

高知県公立大学法人
平成 26 年度業務実績報告書

平成 27 年 6 月
高知県公立大学法人

◇目次

◆法人の概要	1
◆全体評価及び大項目評価	7
1. 全体評価	
2. 大項目評価	
◆項目別実施状況	10
第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標	
1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置	10
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置	10
(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置	18
(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置	28
(4) 学生支援に関する目標を達成するための措置	33
(5) 学生の受入れに関する目標を達成するための措置	45
2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置	47
(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置	47
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	50
3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置	53
(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	53
(2) 県内の大学及び高等学校等との連携に関する目標を達成するための措置	59
(3) 国際交流に関する目標を達成するための措置	60
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	62
第4 財務内容の改善に関する事項を達成するための措置	65
第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価	67
第6 その他業務運営に関する重要事項	67

◇法人の概要

◆基本的情報

【法人名】 高知県公立大学法人

【所在地】 高知県高知市池 2751-1

【設立団体】 高知県

【設立認可年月日】 平成 23 年 3 月 22 日

【設立登記年月日】 平成 23 年 4 月 1 日

【沿革】 昭和 19 年 12 月 29 日 高知県立女子医学専門学校設立認可
昭和 22 年 2 月 31 日 高知県立女子専門学校設立認可
昭和 24 年 2 月 21 日 高知県立女子専門学校を母体とし、高知女子大学設立認可
昭和 28 年 4 月 27 日 高知短期大学開学
平成 10 年 4 月 1 日 高知短期大学に専攻科を新設
平成 13 年 4 月 高知女子大学に大学院人間生活学研究科および健康生活科学研究科を設置
平成 23 年 3 月 22 日 文部科学大臣設置者変更認可（高知県から高知県公立大学法人への変更）
平成 23 年 4 月 1 日 高知女子大学を男女共学化により高知県立大学に校名変更
大学の設置者を高知県公立大学法人に変更
平成 26 年 4 月 1 日 大学院看護学研究科共同災害看護学専攻を設置
看護学研究科看護学専攻（博士課程）を設置
人間生活学研究科人間生活学専攻（博士課程）を設置

【法人の基本的な目標（使命）】

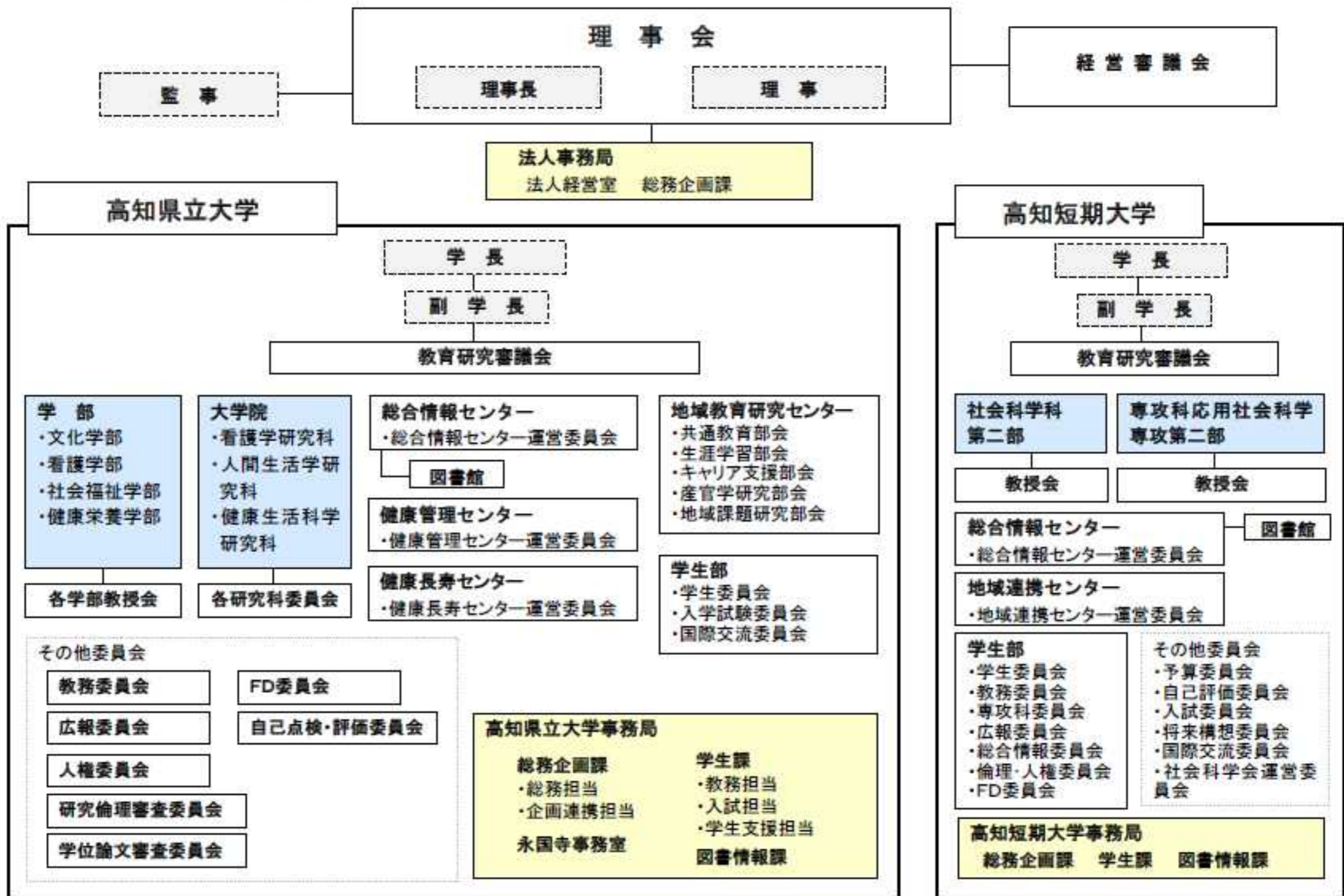
地域に開かれた教育研究の拠点として、広く知識を授け、専門の学術を深く教授研究し、人間性豊かで高度な知識及び技能を有する有為な人材を育成するとともに、優れた教育研究の成果を社会に還元し、もって地域社会の活性化及び国際社会の発展に貢献するため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。

【法人の業務】

- (1) 大学を設置し、及び運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会の提供をすること。
- (5) 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

高知県立大学法人 組織図

(平成26年4月1日現在)



◆組織・人員情報

【役員】

理事長	南 裕子	高知県立大学・高知短期大学 学長
理事	青木 章泰	株式会社 四国銀行 会長
理事	荻沼 一男	高知県立大学 副学長
理事	金澤 一郎	国際医療福祉大学 大学院長
理事	佐久間 健人	公立大学法人高知工科大学 学長
理事	細居 俊明	高知短期大学 副学長
理事	野嶋 佐由美	高知県立大学 副学長
監事	上岡 義隆	社会福祉法人高知県社会福祉協議会会長
監事	武田 裕忠	公認会計士武田裕忠事務所 所長

【教員数】 2014. 5. 1 現在

区分	人数
教授	4 2
准教授	2 6
講師	1 6
助教	3 3
助手	2
計	1 1 9
非常勤講師	1 2 1
合計	2 4 0

※副学長を含む

【職員数】 2014. 5. 1 現在

区分	人数
事務職員	4 0
計	4 0
非常勤職員・契約職員	2 8
合計	6 8

◆審議機関情報

【経営審議会】

氏名	役職等	備考
南 裕子	高知県公立大学法人 理事長 高知県立大学・高知短期大学 学長	
青木 章泰	高知県公立大学法人 理事 株式会社 四国銀行 会長	
岡崎 順子	高知県文化生活部 部長	
荻沼 一男	高知県公立大学法人 理事 高知県立大学 副学長	
金澤 一郎	高知県公立大学法人 理事 国際医療福祉大学 大学院長	
土居 稔	高知県公立大学法人 事務局長	
佐久間 健人	高知県公立大学法人 理事 公立大学法人高知工科大学 学長	
細居 俊明	高知県公立大学法人 理事 高知短期大学 副学長	
野嶋 佐由美	高知県公立大学法人 理事 高知県立大学 副学長	
山本 邦義	株式会社 高知放送 代表取締役社長	

【高知県立大学 教育研究審議会】

氏名	役職等
南 裕子	学長
野嶋 佐由美	副学長 健康生活科学研究科長
荻沼 一男	副学長 学生部長 生活科学部長 地域教育研究センター長
土居 稔	事務局長
岩倉 秀樹	文化学部長
中野 綾美	看護学部長
宮上 多加子	社会福祉学部長

【高知短期大学 教育研究審議会】

氏名	役職等
南 裕子	学長
細居 俊明	副学長 地域連携センター長
土居 稔	事務局長
小林 直三	学生部長
田上 日出男	事務局次長
山田 覚	総合情報センター長
下山 憲二	教務委員会委員長

和田 安彦	健康栄養学部長
林 博則	事務局次長（総括）
田上 日出男	事務局次長 永国寺事務室長
藤田 佐和	看護学研究科長
杉原 俊二	人間生活学研究科長
山田 覚	総合情報センター長
池田 光徳	健康長寿センター長
清原 泰治	地域教育研究センター長代理
五百蔵 高浩	教務部長
時長 美希	健康管理センター長
長澤 紀美子	国際交流委員会委員長

◆学生に関する情報

【高知県立大学 学士課程】

2014. 5. 1 現在

学部・学科	収容定員	在学者数
文化学部 文化学科	330	369
看護学部 看護学科	320	334
社会福祉学部 社会福祉学科	280	292
健康栄養学部 健康栄養学科	160	164
計	1,090	1,159

【高知県立大学 大学院】

2014. 5. 1 現在

研究科	収容定員	在学者数
看護学研究科（博士前期課程）	3 0	3 1
看護学研究科（博士後期課程）	9	2 8
看護学研究科（共同災害看護学 博士課程）	1 0	2
人間生活学研究科（博士前期課程）	3 6	2 9
人間生活学研究科（博士後期課程）	9	1 0
健康生活科学研究科（博士後期課程）	1 8	4
計	1 1 2	1 0 4

【高知短期大学】

2014. 5. 1 現在

学科・専攻科	収容定員	在学者数
社会科学科	2 4 0	2 5 6
専攻科	1 5	8
計	2 5 5	2 6 4

◇全体評価及び大項目評価

1. 全体評価

中期計画期間の4年目として計画したすべての事項について、着手または実施を図り、計画どおりあるいは、それ以上の成果を上げることができた。

全体的な実施状況は、148項目にわたる平成26年度計画の達成項目中、年度計画を上回って実施している「S」評価項目が5項目、年度計画を十分に実施している「A」評価項目が143項目、年度計画を十分に実施していない「B」評価、及び年度計画を実施していない「C」評価に該当する項目はなかった。

2. 大項目評価

第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標 1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置

すべての事項について、計画どおりあるいはそれ以上に実施することができた。

教育の質の向上に関する目標を達成するための年度計画の実施状況は、73項目にわたる達成項目中、年度計画を上回って実施している「S」評価項目が2項目、年度計画を十分に実施している「A」評価項目が71項目という結果であった。

計画を上回って実施できたのは以下の項目である。

- ①本学はプログラム申請大学として、国公私立5大学の合意形成を行い、我が国初の5大学による「博士課程共同災害看護学専攻」を設置した。大学として、プログラム全体の進行状態の管理を行った。平成26年度は、24名の受験生の中から11名（うち本学は2名）の入学生を確保することができた。この国内初となる5大学による共同大学院の取り組みは、文部科学省が補助事業として実施する「世界に通用する質の保証された学位プログラムを構築・展開する大学院教育の抜本的改革」を強力に進める革新的な取り組みとして非常に注目された。カリキュラムは5大学の強みと人材を生かし、グローバルリーダーを養成するための豊富な科目構成となっており、また、遠隔地にある5大学の教育は、ラーニングマネジメントシステムとテレビ会議システムを複合的に組み合わせた遠隔講義を、先進的な大学院教育の実践モデルとして行った。(No26) ※一部抜粋
- ②進路選択の支援、国家試験の支援を行った結果、就職100%、看護師国家試験合格100%、保健師国家試験合格100%、助産師国家試験合格100%であった（看護学部）。就職情報の提供や相談・指導等を行った結果、3月末時点での就職決定率は100%であり、社会福祉士国家試験合格率は71.4%（福祉系大学等新卒平均45.4%）、精神保健福祉士国家試験合格率95.7%（同71.8%）と高い水準を維持した（社会福祉学部）。国家試験対策の授業、講座を行った結果、新卒者の管理栄養士国家試験の合格率は95%であり、昨年度（97%）に引き続き高い率を維持した（健康栄養学部）。(No52) ※一部抜粋

第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標 2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置

すべての事項について、計画どおりあるいはそれ以上に実施することができた。

研究の質の向上に関する目標を達成するための年度計画の実施状況は、15項目にわたる達成項目中、年度計画を上回って実施している「S」評価項

目が1項目、年度計画を十分に実施している「A」評価項目が14項目という結果であった。

計画を上回って実施できたのは以下の項目である。

①科学研究費助成事業の申請について応募説明会を開催するなど、応募件数の増加に向けた取り組みを行い、教職員の努力の結果、応募件数は県立大学が43件、短期大学が7件で、応募可能な教員の7割以上が応募した。このうち、県立大学の採択件数は26件となり、約51%の採択率は、全国の大学において有数の実績である。(No76)

第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標 3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置

すべての事項について、計画どおりあるいはそれ以上に実施することができた。

社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための年度計画の実施状況は、20項目にわたる達成項目中、年度計画を上回って実施している「S」評価項目が1項目、年度計画を十分に実施している「A」評価項目が19項目という結果であった。

計画を上回って実施できたのは以下の項目である。

①地域住民や行政と協働して、学生が主体的に地域の課題解決に取り組む活動を支援するため、地域教育研究センターでは地域の活性化を目指す学生たちの主体的な取り組みである「立志社中」を実施した。8プロジェクトが採択され、266名の学生が参画し、地域課題の解決に向けて活発に活動した。中間報告会と最終報告会を開催し、活動の成果を検証するとともに、地域住民による評価を受けた。平成25年度後期に取り組んだ地域課題に関するモデル事業の実施状況に関しては、県内の関係機関に周知する目的で地域連携事業報告集を作成し発送した。また、学生ボランティア「イケあい」の「広島土砂災害復旧支援」の活動は平成25年度の「ぼうさい大賞」に続き、平成26年度消防庁長官賞を受賞するなど、2年連続で全国的に高い評価を得た。(No89) ※一部抜粋

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

すべての事項について、計画どおりに実施することができた。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための年度計画の実施状況は、13項目にわたる達成項目中、年度計画を十分に実施している「A」評価項目が13項目という結果であった。

第4 財務内容の改善に関する事項を達成するための措置

すべての事項について、計画どおりに実施することができた。

財務内容の改善に関する事項を達成するための年度計画の実施状況は、9項目にわたる達成項目中、年度計画を十分に実施している「A」評価項目が9項目という結果であった。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価

すべての事項について、計画どおりに実施することができた。

教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価の年度計画の実施状況は、4項目にわたる達成項目中、年度計画を十分に実施している「A」評価項目が4項目という結果であった。

第6 其他業務運営に関する重要事項

すべての事項について、計画どおりあるいはそれ以上に実施することができた。

其他業務運営に関する重要事項の年度計画の実施状況は、14項目にわたる達成項目中、年度計画を上回って実施している「S」評価項目が1項目、年度計画を十分に実施している「A」評価項目が13項目という結果であった。

計画を上回って実施できたのは以下の項目である。

①公立大学法人高知工科大学との法人統合に向け、新たに高知工科大学と統合後の法人本部が使用する永国寺キャンパスの整備とその運用について調整を図りつつ、両法人で異なる人事制度や組織、規程やシステムなど多岐にわたる多くの困難な課題について、関係者と精力的に協議・調整等を進めた結果、我が国初となる公立大学法人の統合を平成27年4月に実現した。(No146)

◇項目別実施状況

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標 1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置				
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置				
ア 育成する人材 (ア) 高知県立大学 a 学士課程 ① 学部教育にあっては、豊かな教養と専門的知識と、学士力をそなえた人材を育成するために、教養教育の体制を整え充実させる。	ア 育成する人材 (ア) 高知県立大学 a 学士課程 ①-1 共通教養教育の自己点検評価の結果に基づき、共通教養教育の課題と改善点を明らかにし、共通教養科目の再編成と実施体制の整備を行う。 ①-2 教職専門教育課程における継続課題の取り組みの総括を行い、その成果と新たな課題を明らかにする。(No. 1)	【共通教育部会】 平成27年度から実施する共通教養教育科目の科目区分に「域学共生科目」を追加し、各科目区分へ科目配置の見直しと科目の増設・充実を行った。また、「域学共生科目」に新設する必修科目「地域学実習 I」の実施計画を策定した。 【教職課程専門委員会】 教職課程受講希望者については、学生本人が所定の用紙に記入し、それを各学部で管理することになった。文化学部の新カリキュラム移行にともない、教科に関する専門教育科目（国語・英語）を精選した。また、「学生便覧」における教職課程関連の記載事項を総点検し、課題を明らかにした。	A	
② 各学部はそれぞれの教育目標に記載した能力を有する人材を養成するよう教育環境を充実し、定期的なカリキュラム評価を行い、改善する。	② - 1 各学部において掲げる教育目標や養成する人材像を養成するよう、引き続き共通教養教育と専門教育の連携上の課題に取り組み、その評価を行う。 また、学部や専門領域を越えて、地域課題を解決し、地域の活性化に貢献する人材を育成するため、平成27年度から実施する新カリキュラムを確定するとともに、開講に向けた体制整備を行う。(No. 2)	【全体】 学生の学習意欲の向上、計画的な履修指導と教育の国際化に対応し、単位の実質化を目指す仕組みとしてのGPA制度を新規検討し、平成27年度からの導入への道筋をつけた。加えて、GPA制度に基づいた履修登録上限単位制度(CAP)の改訂を検討し、さらに履修規程の改正を実施した。 【文化学部】 平成27年度からの言語文化系、地域文化創造系、文化総合系の3系10領域を中心とする新カリキュラムの実施に向けた規程等の検討・整備を行った。 【看護学部】 平成25年度末に実施したカリキュラム評価の結果とそれに基づく改善策について、フィードバックの会を開催し、学生に公表した。履修モデル	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>については、好意的な意見が約 50 名からあり、学生の指針となっていると考える。また、学生からの意見に基づく改善策として、専門科目の一部再編成、国際化への対応など平成 27 年度のカリキュラム編成に反映した。</p> <p>【社会福祉学部】 新カリキュラムについて、配置年次や問題点がないか検討した。その結果を整理し、H27 年度の履修モデルを作成した。</p> <p>【健康栄養学部】 専門教育のカリキュラムを改善し、H27 年度からの実施を決定した。</p> <p>【共通教育部会】 平成 27 年度から実施する共通教養教育科目の科目区分に「域学共生科目」を追加し、各科目区分へ科目配置の見直しと科目の増設・充実を行った。また、「域学共生科目」に新設する必修科目「地域学実習 I」の実施計画を策定した。</p>		
<p>b 大学院課程 各研究科の理念に記載した人材を養成するために、各専門分野において、地域社会の問題をはじめ、国内外の諸課題を解決できる能力を養う教授研究を行う。</p>	<p>b 大学院課程 ①-1 看護学研究科及び人間生活学研究科に博士後期課程を設置し、学生を受け入れ、新たな専門知識の蓄積・精選・拡充に貢献できるような高度な研究能力、国際的・学際的に研究を推進する能力を要する研究者の育成に重点を置いた教育を実施する。(No. 3)</p>	<p>【看護学研究科】 ①平成 26 年 4 月からの看護学研究科再編に伴い、看護学研究科博士後期課程としての教育の目的を制定し、その理念・目的のもとに、博士前期課程、後期課程のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを制定し、大学院案内や入学時オリエンテーション資料等に明示し、周知した。最終試験は、ディプロマポリシーに基づき実施した。</p> <p>②博士後期課程の研究計画書および博士論文の審査基準を作成し、学生に周知するとともに公表し、審査基準に基づき審査を行なった。</p> <p>③博士後期課程設置に伴い、博士前期課程の研究コースの教育課程の見直しを行い、博士前期・後期課程とつながる教育・研究者育成を目標とする新たな 3 コースを（成人看護学(慢性期)・小児看護学・地域看護学) 前期課程に開設することにした。</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		【人間生活科学研究科】 ①大学院改編後のアドミッションポリシーに沿って、大学院の情報冊子等を作成し、新聞やラジオによる情宣など広報を積極的に行った。 ②単位の実質化を念頭に置いた授業実施体制を実施した。 ③入試体制変更後のディプロマポリシーの妥当性について引き続き検証した。 ④認定社会福祉士の科目認証申請について、情報収集を行い導入についての検討を続けた。		
（イ）高知短期大学 短期大学士にふさわしい教養と専門的能力を育成するために、教養教育と社会科学の専門教育の連携した教育を進めるとともに、実際生活に必要とする能力及び地域の担い手としての意欲と能力を育成するためのカリキュラムを整備する。	（イ）高知短期大学 ①-1 社会と学生の要請を踏まえ、教養教育と専門教育とを連携させた教育を行う。(No. 4)	現行の設置科目を活かし、ニーズを踏まえた教育を実施した。また「短大の発展的解消」に対応しつつ、科目選択の多様性を確保することにより、教養教育と専門教育とを連携させた教育を進めるために、次年度からの県立大学との単位互換単位数拡大を準備した。	A	
	①-2 社会と学生の要請を踏まえ、職業や実際生活で必要とする能力を育成するプログラムを実施する。(No. 5)	正規科目の「社会人基礎力養成講座」、「社会科学演習（進路ゼミ）」、「消費生活論」、「現代産業論」などで特に実際的な能力を高める教育を盛り込んだ。	A	
	①-3 演習など少人数教育のメリットを活かした教育を進める。(No. 6)	少人数教育が効果的に行えるように、必要な演習数を設置し、各演習では個別指導を重視し、実施した。	A	
	①-4 現代社会、地域社会の現実から学ぶ機会を積極的に位置づけ、地域に密着した教育プログラムの整備を進める。(No. 7)	社会科学科の「高知学」、「地域経済論」「消費生活論」、専攻科の「地域政策演習」「地域政策特講」などにおいて、地域と現実社会の課題に対応した教育を進めた。	A	
イ 教育の成果の検証 ① 学生による授業評価を活用し、教育成果を検証するとともに、教育の質の改善に役立てる。	イ 教育の成果の検証 ①-1 授業評価の分析結果に基づく授業改善の対策を立案し、計画的に取り組む。(No. 8)	【全体】 平成24年度、25年度授業評価報告の作成と公開を行った。さらに、授業評価アンケートの見直し（回収率の向上・設問の再検討・集計方法の刷新と分析方法の再検討）を行い、一部施行し平成	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>27年度より実施できる体制を構築した。</p> <p>【文化学部】 学生による授業評価の結果に対して担当教員が所見を作成し、それを踏まえた教育改善の取組みについて検討を行った。</p> <p>【看護学部】 平成25年度末に実施したカリキュラム評価、到達度評価、及び授業評価の結果に基づき、専門科目の一部再編成、国際化への対応などの改善策を策定し、平成27年度からの実施を学部全学生対象に開催したフィードバックの会で公表した。</p> <p>【社会福祉学部】 学生による授業評価の結果について、担当教員が授業内容や方法について検討し、改善を行った。介護福祉士資格関係科目については、独自に授業評価を実施し、結果を介護コース内で共有したうえで、授業内容や学年配当について検討して改善を行った。</p> <p>【健康栄養学部】 学生による授業評価を通して、効果的な授業のあり方や方法について検討し、各自H27年度の授業に生かすこととした。</p> <p>【共通教育部会】 年度計画に基づき、県民開放授業の県民受講者に対しても授業評価を行った。評価は「よくわかり、知ることのおもしろさを実感した」という趣旨の評価が多数あった。</p> <p>【教職課程専門委員会】 学生からの授業評価アンケート、専任教員及び非常勤講師からの所見、ともに90%と回収率が高かった。所見について集約と共有化を行った。</p> <p>【短期大学】 質問項目などを検討・整理した上でアンケートを実施し、その集計結果を授業改善に活かすために教員間で集計結果を共有するとともに、非常勤教員にも個別に通知した。また、教員間の授業参観を進めた。</p>		

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
<p>② 各学部・学科・研究科において、目標とする“養成する人材”“学習成果の達成”がなされているかを定期的に調査し、教育の効果を検証する。</p>	<p>②-1 国家試験及び採用試験の結果を分析し、教育の成果を検証して課題を抽出し、教育方法の改善に活用する。(No. 9)</p>	<p>【文化学部】 日本語検定、漢字検定、TOEIC-IP、TOEFL の試験をそれぞれ複数回学部で実施し、学生の学力を評価するとともに、とくに教職課程の学生指導に活かした。また、卒業前の4回生にアンケートを実施し、学部教育の自己点検・評価に役立てた。</p> <p>【看護学部】 平成25年度の国家試験の結果および定期試験の結果を踏まえ、継続して実施している国家試験対策講座の内容に反映させた。結果として、看護師、保健師、助産師ともに100%の合格であった。また、低学年から、基礎となる専門的知識を看護専門科目の内容に統合しながら習得していけるよう、科目間の関連を持たせた講義内容の組み立てなどの改善を行った。</p> <p>【社会福祉学部】 平成25年度の国家試験の可否と対策プログラム内容を検討して、一部の対策プログラムの修正（模擬試験の自己採点結果の集約、個別面談シートの作成、個別面談時期の変更等）を図った。</p> <p>【健康栄養学部】 国試対策の「管理栄養総合演習Ⅱ」を通年科目とし、30回国試対策授業を行った。また、1月に、4回生向け国試対策講座を各分野担当教員が合計50時間行った。結果として、新卒者の管理栄養士国家試験の合格率は95%であった。</p> <p>【看護学研究科】 各領域の該当する修了生の認定試験支援を行い専門看護師12名、認定看護管理者4名の合格者を出した。また、前年度の修了生に対する質問紙調査などの結果をふまえ、各領域でシラバスの内容、実習方法などの改善に取り組んだ。</p>	A	
	<p>②-2 到達度調査、卒業・修了前調査などの調査を継続して実施するとともに、調査結果を分析し、課題を抽出して対策を検討する。(No. 10)</p>	<p>【文化学部】 日本語検定、漢字検定、TOEIC-IP、TOEFL の試験をそれぞれ複数回学部で実施し、学生の学力を評価した。また、学部教育の充実のために卒業前</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>の4回生にアンケートを実施した。</p> <p>【看護学部】 看護技術教育の内容・方法に関する調査を実施し学習到達度を評価し、明らかになった課題の解決とコアカリキュラムの看護実践能力の育成を目指し、講義－演習－実習の有機的連携を意図した授業の組み立てへと改善し実施した。</p> <p>【社会福祉学部】 平成25年度卒業生アンケートを集計した結果を、自己点検・評価報告書の教育成果として反映した。</p> <p>【健康栄養学部】 引き続き、管理栄養士専門的能力到達度アンケートを実施し、昨年度と同じく、全国と同様の状況であることを確認した。</p> <p>【看護学研究科】 平成25年度修了生から得た質問紙の分析結果を、研究科委員会で共有し、改善点を検討し、38単位のカリキュラムにおいて実習に必要な科目の開講時期の見直しを行った。</p> <p>【人間生活学研究科】 修了前調査を実施し、課題の把握を行い、課題への対応に関して、学務委員を中心に検討し改善策をまとめた。また、修士論文発表会と連動して研究交流会を2回実施し、修了生および院生からの大学院教育・指導に関する意見聴取を行った。</p>		
<p>③ 卒業生・修了生による教育評価、就職先等による評価を求め、その結果を教育の改善に活用する。</p>	<p>③-1 卒業生・修了生による教育に関する調査を実施するとともに、調査結果を教育内容の改善に生かす。(No. 11)</p>	<p>【文化学部】 学部HPを利用したオンラインによる卒業生アンケート調査を初めて実施し、学部の授業が現在役立っているとの回答が過半数を占め、純粋に学べることが楽しめる学部であってほしいや少人数教育の継続を求める意見があり、学部教育の自己点検・評価に役立てるとともに、有意義であったためオンラインによるアンケートを次年度の計画に盛り込んだ。</p> <p>【看護学部】</p>	<p>A</p>	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>高知女子大学看護学会、同窓会、領域の交流会や研修会の機会を通じ、卒業生から教育に関する意見聴取を行った。演習・実習における教員やTAを活用したスモールグループの対応について肯定的な評価があり、TAの雇用・活用を継続し、スモールグループでの効果的な学習が行えるようにした。</p> <p>【社会福祉学部】 学部教務委員会を中心に、学部基本科目と三福祉士指定科目の配置を中心に検討し、履修モデルを作成した。</p> <p>【健康栄養学部】 昨年度に引き続き、就職セミナーのために来訪した卒業生へ本学の授業内容などに対するアンケートを試行した。今後、授業改善に役立てることとした。</p> <p>【看護学研究科】 修了生への質問紙調査の結果を分析し、研究科委員会にて博士前期課程の各領域と検討し、実習方法の改善を行った。また、分析結果から強化の必要な内容について検討し、大学院生対象の特別講義を3回、修了生の会を各領域複数回、実施した。</p> <p>【人間生活学研究科】 従来調査において抽出した課題から、合同指導会の開催や研究計画書の提出期限を変更した。</p> <p>【短期大学】 本学60年史作成の際に寄せられたメッセージなどを素材に、FD会議において、これからの社会人教育や夜間教育のあり方について、今後引き継ぐべき点を確認した。</p>		
	<p>③-2 就職先調査及びヒアリングを実施し、教育上の課題を明らかにするとともに、教育内容・教育方法の改善に取り組む。 (No. 12)</p>	<p>【文化学部】 高知県中小企業団体中央会との連携事業として外部講師を招聘した講座を開催した。また、インターンシップ先の企業・機関を招いてインターンシップ報告会を開催し、学生の企業実習の取り</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>組みを点検し、次年度の企業実習の計画に活かした。</p> <p>【看護学部】 卒業生・修了生の実践の様子や職場への適応状態、研修会での活動状況など、卒業生・修了生の動向について、県内外の主たる就職先からヒアリングを実施し、在学中から卒業後につながるキャリア支援のためのガイダンスや特別講義の企画案に活かし、実施した（5回）。</p> <p>【社会福祉学部】 福祉施設等への実習巡回時にヒアリングを実施した。また3福祉士それぞれの実習連絡協議会においても意見を聴取して、次年度の実習教育（実習のてびきを分冊にするなど）の改善に生かした。</p> <p>【健康栄養学部】 就職セミナーに招いた卒業生から、社会人となって判明した学生時に学んで良かった事、学ぶべきであったことを聴取した。 学外実習の訪問時や、実習報告会の際に指導者から意見を聴取して必要な教育内容の示唆をいただいた。これらを今後の授業改善に役立てることとした。</p> <p>【看護学研究科】 修了生が複数以上就職している施設や行政に対して、修了生の活動実績や大学院教育への期待、修了生の実践内容や職場への適応状態、研修会での活動状況などについてヒアリング調査を実施し、教育目標ごとに教育内容を分析・評価し、次年度の計画に活かした。</p> <p>【人間生活学研究科】 これまでの実績に基づき、大学院前期課程と後期課程の論文評価基準についての検討を行い、それぞれの案を策定した。</p>		

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
（2）教育の内容等に関する目標を達成するための措置				
<p>ア 高知県立大学 （ア） 学士課程</p> <p>① 教養教育において、大学教育において身につけておくべき基礎的な素養を体得すえうカリキュラムを編成する。</p>	<p>ア 高知県立大学 （ア） 学士課程</p> <p>① - 1 共通教養教育の自己点検評価の結果に基づき、共通教養教育の課題と改善点を明らかにし、共通教養教育科目の再編成と実施体制の整備を行う。</p> <p>① - 2 教職専門教育課程における継続課題の取り組みの総括を行い、その成果と新たな課題を明らかにする。(No. 13)</p>	<p>【共通教育部会】 「域学共生科目」に配置する科目のうち、1回生の履修科目を「市民として生きていく上で地域課題に取り組むことの意味と意義を学び考える科目」、2回生以上の履修科目を「専門教育における教育成果を活かしつつ、地域社会において住民と共に生きるために必要な能力を培う科目」として位置づけるよう設計した。</p> <p>【教職課程専門委員会】 高知県教育委員会の高知県教育センターおよび中部教育事務所と連携し、「教育実習」「教職実践演習」を開講した。今年度は特に、「教育実習」の事前指導を充実させた。「教師教育コンソーシアム高知」を本学、高知大学、高知工科大学、高知学園短期大学の間で、締結した。教職課程科目の単位互換については締結しないこととした。</p>	A	
<p>② 専門教育においては、学部ごとに、教育の目的・目標を達成できる体系的なカリキュラムを編成する。</p>	<p>②-1 共通教養教育と専門教育の連携上の課題の解決に全学、部局レベルで取り組み、その成果と課題を明らかにする。 引き続き、平成27年度に拡充が予定されている文化学部のカリキュラムを確定し、新カリキュラムの導入に向けて学内の整備を行う。(No. 14)</p>	<p>【文化学部】 新カリキュラム導入に伴う課題を明らかにし、長期履修制度と履修内規を新たに定めた。</p> <p>【共通教育部会】 域学共生科目」と学部専門教育科目を組み合わせ、地域共生推進士養成プログラムを設計した。</p>	A	
	<p>②-2 文化学部 (No. 15) ・平成27年度からのカリキュラムの拡充及び夜間主コースの設置に伴う新カリキュラムを確定し、新カリキュラムの導入に向けた体制を整備する。</p>	<p>平成27年度からの言語文化系、地域文化創造系、文化総合系の3系10領域を中心とする新カリキュラムの実施に向けて、必要な規程等を検討・整備するとともに、平成27年度の専門教育科目・共通教養教育科目の開講科目を決定した。</p> <p>具体的には、昼間と夜間の新カリキュラム導入に伴う課題を明らかにした上で、履修規程・履修内規を定めるとともに、履修内規を定め長期履修制度を導入した。新カリキュラム移行にともない、教科に関する専門教育科目（国語・英語）を精選した。夜間主についての固有の問題を検討</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		し、1年時入学生と3年時入学生が双方卒業までの履修を進めていくことのできる体制を整備した。		
	<p>②-3 看護学部 (No. 16)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度は、80人体制の看護実習が1年次から4年次まで初めて実施されたので、平成26年度は実習についての全体評価を行うとともに、実習体制・目標・内容・方法、講義・演習とのつながりを評価し、改善に取り組む。 平成26年度から開始されるJA高知病院、四国こどもとおとなの医療センターでの助産看護実習について、実習体制を整え、実施し、教育効果を評価する。 社会人入学生の学習ニーズや学習上の課題を把握し、次年度に向けて改善策を検討する。 今年度変更、新設したカリキュラムについて、その成果や課題を検討する。 	<p>①実習の教育成果と改善点について、各領域で平成25年度の実習目標到達状況に対する自己評価表等の結果をもとに、実習の展開方法、提示する課題の見直しと変更等、改善を行った。</p> <p>②平成25年度に実施した医学的知識を看護に統合する教育課程の検討結果に基づき、専門基礎科目の一部について時間数および開講時期の変更を行った。</p> <p>③新規の病院実習（助産看護）については、実習体制を整え、効果的な実習を実施した。結果として、8名が助産師国家資格を取得した。</p> <p>④社会人入学生の学習上のニーズについて、学生・教員より意見を聞き、学生のニーズをふまえたカリキュラム編成であることを確認した。また、社会人入学生既習得単位の単位認定のシステムを確立した。</p> <p>⑤国際化に対応する科目について、授業評価の結果、学生の満足度、目標達成度は高いが、履修学生が少ないという課題が見いだされ、履修促進のために時間割配置や呼びかけ等の工夫を行った。</p>	A	
	<p>②-4 社会福祉学部 (No. 17)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に大幅改正したカリキュラムを新生に適用して、実施上の問題点や課題がないか検討する。 	<p>新カリキュラムについて、配置年次や問題点がないか検討した。その結果を整理し、H27年度の履修モデルを作成した。</p>	A	
	<p>②-5 健康栄養学部 (No. 18)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度が完成年度であったので、これまでの実績を検証しカリキュラムの見直しを図るが、基礎となる「共通教育科目」と「健康栄養基礎」のあり方についても見直す。 全体のカリキュラム見直しの中で、大学での学びの仕方の基本を身につける「健康栄養応用」のカリキュラム検討を 	<p>入学前学習として3月に未履修科目をテレビ、ラジオ講座で学ばせた。</p> <p>（健康栄養基礎）</p> <p>15回のうち5回を基礎生物学、5回を生活の中の科学（統計学を3回含む）、5回を基礎化学にあてた。全員に関数電卓を貸与し、物理と数学IIを復習させた。これらのことにより高校での数学や科学の学びが足りない学生に対しても、共通教養教育科目と専門教育科目を学ぶ足がかり</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
	行う。	とした。 （健康栄養応用） 専門教育科目を学ぶための基礎教育として、有機化学の授業を行った。		
③ 教養教育と専門教育の連携を図るカリキュラムを編成するために、課題を明確にし改善を行う。	③-1 共通教養教育と専門教育の連携上の課題について取り組み、全学、部局レベルでの各々の課題の取り組みについて評価を行う。(No. 19)	教育上の工夫に関する実施事例の全学的収集の実施を提案した。	A	
④ 変化する社会からの要請や専門領域の新たな知見を分析し、教育内容を継続的に改善するとともに、生涯学び続ける姿勢をはぐくむ教育内容を整える。	④-1 専門職者としてのアイデンティティの形成を促し、生涯発達を支援するために、入学時、臨床実習開始前、進路決定前、卒業前など、学生の学習進度や時機のニーズに応じたオリエンテーション講義の充実を図る。(No. 20)	<p>専門職者としてのアイデンティティの形成を促し、生涯発達を支援するために各学部で以下に取り組んだ。</p> <p>【看護学部】 入学時より、オリエンテーションを実施するとともに、各学年に自覚促進のミニレクチャーも実施した。今年度は、領域の専門性に特化した情報交換会や、海外で災害看護やナース・プラクティショナー(NP)活動の経験のある卒業生、修士学生等の講演会を全学年に呼びかけ開催した。教職課程に関するオリエンテーションを入学生・2回生に企画実施した。また、3回生には進路選択を視野にいたれたオリエンテーションを実施した。4回生には、就職試験・国家試験に関するオリエンテーション、専門職者としての卒業後の学会活動について企画実施した。</p> <p>【社会福祉学部】 入学時の3福祉士資格、2年次の精神保健福祉士、4年次の国家資格と就職に関するオリエンテーションを実習委員会や就職委員会等関連する教員が実施し、説明内容について充実を図った。</p> <p>【健康栄養学部】 全ての臨地実習や施設見学の前にオリエンテーションの授業を行った。 社会で活躍する卒業生を招いての就職セミナーを実施し、専門職としての自覚を促した。</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
⑤ 各学部とも、専門教育を通して地域の課題を取り上	④-2 平成24・25年度の授業評価の分析結果に基づき、自律的な学びを高めるための教員の教育力の向上のための課題に取り組む。 全学および各部局のFD委員会活動と連携し、SPODへの参加を促し、教員および教務委員の教育力の獲得を促し、学内での教育力の向上のためのシステムづくりに取り組む。(No. 21)	<p>【文化学部】 学部FD研修会を5回開催し、「基礎演習」科目の教育内容、平成27年度からの新カリキュラム（主に夜間主）、人権意識の啓発等に関する教員間の意見交換及び認識の共有を図った。</p> <p>【看護学部】 テーマによって主なターゲットとなる職位を決め、FD研修会を10回開催。また、全学FD研修会やSPOD研修会には、延べ55名が参加し、各教員が授業の見直しや次年度の改善のための計画策定に生かした。</p> <p>【社会福祉学部】 学部FD研修会や全学FD研修会と連携し、授業実践や研究報告などに取り組み、各教員の資質向上に努めた。</p> <p>【健康栄養学部】 授業外学習時間が確保できるようなカリキュラムを新たに編成し、H27年度からの実施を決定した。</p> <p>【共通教育部会】 AERU専任教員によるFD交流会の実施やFD研修への積極的参加の推進により、29件のべ52人がFD研修に参加した。</p> <p>【教職課程専門委員会】 教職課程におけるFD研修の一環として、「2014年度 全国私立大学教職課程研究連絡協議大会」に参加し、専門委員会で研修報告を行った。</p>	A	
	④-3 看護師、保健師、助産師、養護教諭の選択に必要な幅広い選択科目を提供するとともに、進路コースの選択に必要な履修モデルを検討し、提示することにより、進路を意識化し、進路選択を考えられるように支援する。(No. 22)	看護学部においては、各学年、4月のガイダンスにおいて、各資格に合わせた履修モデルを提示し、進路を意識化できるようにした。学年担当による個別面談においても履修モデルを活用しながら個別に指導、確認を行い、学生が進路選択を考えられるよう支援した。	A	
	⑤-1 地域の課題を取り上げ、問題の解決に至る方略を学ぶことができるよう、平	【全体】 「域学共生科目」を新設する共通教養教育科目	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
<p>げ、問題を解決に至る方略を学ぶ教育内容を整える。</p>	<p>成 27 年度に向けて、学部横断型の地域志向科目について、新カリキュラムを検討する。(No. 23)</p>	<p>及び各学部の履修規程改正を行った。地域の課題とその解決を学ぶ地域志向の学部横断型教育プログラムである「地域共生推進士養成プログラム」について、内規整備を始めとして実施の枠組みを制定し、平成 27 年度から実施することとした。</p> <p>【地域教育研究センター】 「域学共生科目」について、講義科目、実習科目の検討を行い、学部横断的なチーム体制、実習地域の選定と調整など、体制整備を行った。</p> <p>【文化学部】 「域学共生科目」に関連する学部専門教育科目を検討し、「域学共生フィールドワーク」の開設を決定した。</p> <p>【看護学部】 域学共生科目に関連する学部専門教育科目について検討し、「地域保健政策」「地域看護の動向と課題」「地域の健康と看護」を位置づけることに決定した。</p> <p>【社会福祉学部】 域学共生科目に関連する学部専門教育科目について検討し、平成 27 年度から再度「地域福祉活動」を開講することを決定した。</p> <p>【健康栄養学部】 高知医療センター、保健所、福祉施設のそれぞれとの間で、実習の教育内容および、その実施方法、実施時期について協議した。また 4 回生向けの地域実践臨床栄養学臨地実習の実習施設を開拓し、実施した。 新入生バスハイクでも地域の歴史、文化を学ばせた。</p>		
	<p>⑤-2 地域や専門領域の課題を把握するため、最前線で活躍している講師を招き、エキスパートが持つ卓越した知識や技術、あるいは最新の知識やトピックスに触れる授業を提供する。(No. 24)</p>	<p>【文化学部】 外国人や外国に精通する日本人の有識者の公開講座を 9 回、日本の文化に精通した有識者の公開講座 2 回開催し、公開講座に招聘した講師の多くにはさらに授業への出席も依頼し学生との交</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>流も図った。</p> <p>【看護学部】</p> <p>①看護学の研究者やCNSを招き、最新のエビデンスや実践的知識を学ぶ「最新実践看護講座」を4回開講し3,4回生延べ89名が受講した。</p> <p>②3,4回生対象に臨床講義を10回開催し、高知の臨床現場の最先端の話題や課題を学ぶ機会とした。1,2回生の『災害と看護Ⅰ』において、看護職、一住民双方の視点で地域の減災に関する課題を探究した。各領域で専門看護師、豊富な実践経験を持つ教員をゲストスピーカーとして、専門的、あるいは地域特性や課題に応じた特徴的な活動への理解を深める機会を設けた。</p> <p>③実習の中で、看護職、保健医療福祉関係の他職種や教育職など多様な立場から広く地域の課題を聞く機会を設け、さらにそれらの課題の背景の分析や解決策の検討などに取り組んだ。</p> <p>【社会福祉学部】</p> <p>専門教育科目においてゲストスピーカーを依頼する費用について、学部共通経費から予算化している。H26年度実績は、前期は3科目で3人、後期は3科目で3人講師として招き、授業内容の充実を図った。</p> <p>【健康栄養学部】</p> <p>学校、行政や福祉施設の管理栄養士、その他の職種をゲストスピーカーとして招き、地域のトピックスに関する講義を聴く機会を設けた。FD研修や医療センター栄養局との研修会、リカレント講座・公開講座「食の安全と日本人」等を学生にも公開することで、最新の知識に触れる機会を設けた。</p>		

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
<p>(イ) 大学院課程</p> <p>① 大学院教育においては、各研究科で設置した教育の目的・目標を的確に達成できる体系的なカリキュラムの編成、大学院教育の内容等を整備する。</p>	<p>(イ) 大学院課程</p> <p>①-1 社会人の多様な学習ニーズを踏まえて、長期履修制度や土曜日、日曜日、祝日に開講する教育を実施する。(No.25)</p>	<p>【看護学研究科】</p> <p>博士後期課程では、土日祝日の講義日程および集中講義などのスケジュールを決め、授業日程を調整し、学習ニーズに対応した。博士前期課程では実習、講義が負担とならないよう、開講時期を調整した。さらに、県外実習の際には、週末の講義が受けられるように施設側と調整した。</p> <p>また、前期課程実践リーダーコース（14条特例）の学生へは、年間のスケジュールを4月に提示し、その後の変更は個々の勤務事情を考慮して変更し、ニーズに対応した。</p> <p>【人間生活学研究科】</p> <p>新体制におけるカリキュラムを開講し、複合領域で構成される大学院の特徴を生かした教育指導を行った。また、長期履修制度を継続して行い、土日祝日に授業を開講した。</p>	A	
	<p>①-2 国公立5大学が共同設置する、共同災害看護学専攻を開講する。</p> <p>当専攻では、看護学を基盤とし、他の関連諸学問と相互に連携しつつ、学術の理論および応用について産官学を視野に入れた研究を行い、特に災害看護に関してその深奥を極め、人々の健康社会の構築と安全・安心・自立に寄与することを目的とし、求められている災害看護に関する多くの課題に的確に対応し解決できる、学際的・国際的指導力を発揮するグローバルリーダーとして高度な実践能力を有した災害看護実践者並びに災害看護教育研究者を養成する。(No.26)</p>	<p>本学はプログラム申請大学として、国公立5大学の合意形成を行い、我が国初の5大学による「博士課程共同災害看護学専攻」を設置した。大学として、プログラム全体の進行状態の管理を行った。平成26年度は、24名の受験生の中から11名（うち本学は2名）の入学生を確保することができた。</p> <p>この国内初となる5大学による共同大学院の取り組みは、文部科学省が補助事業として実施する「世界に通用する質の保証された学位プログラムを構築・展開する大学院教育の抜本的改革」を強力に進める革新的な取り組みとして非常に注目され、開講式には文部科学省総務課法令審議室長が出席し取り組みへの祝辞と期待の言葉といただいた。</p> <p>カリキュラムは5大学の強みと人材を生かし、グローバルリーダーを養成するための豊富な科目構成となっており、平成26年度はのべ24科目66名の教員が講義を実施した。</p> <p>また、遠隔地にある5大学の教育は、ラーニン</p>	S	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
<p>② 大学院にあっては、現象を理論的知識や研究成果を用いて分析する能力、研究的手法を用いて現象に接近する能力、最新の知識と技術を用いて現場の課題を解決できる実践的能力を養う教育内容を整える。</p>		<p>グマネジメントシステムとテレビ会議システムを複合的に組み合わせた遠隔講義を、先進的な大学院教育の実践モデルとして行った。 学際的・国際的能力を養成するため、国際セミナー、海外の国際会議や学会、学際連携事業に学生を積極的に派遣し、その活動のサポートに担当教員は務めた。</p>		
	<p>①-3 看護学研究科及び人間生活学研究科に博士後期課程を設置し、博士前期課程で修得した高度な知識・技術を基盤とし、その基盤となる学識を幅広く豊かに養い、その分野において自立して継続的な研究活動を行い、新たな専門知識の蓄積・精選・拡充に貢献できるような高度な研究能力を要し、国際的・学際的に研究を推進する能力を要する研究者の育成に重点を置いた教育を実施する。(No.27)</p>	<p>看護学研究科及び人間生活学研究科に博士後期課程を開講し、研究科の体制強化と教育環境の整備に努めた。また、看護学研究科では博士後期課程設置に伴い、博士前期課程の研究コースの教育課程を見直すとともに、社会的要請に応えるべく、博士前期・後期課程とつながる教育・研究者育成を目標とする新たな3コースを（成人看護学（慢性期）・小児看護学・地域看護学）前期課程に開設することを決定した。 【看護学研究科】 定員3名枠に7名の受験生があり、3名が入学した。 【人間生活学研究科】 健康生活学研究科から8名が転研究科し、新たに2名が入学した。</p>	A	
	<p>②-1 高度な専門的知識・技術と理論的基礎を有し、教育に関する諸問題を分析して、全体的視野から課題解決の企画立案ができる人材の養成を目的とした教育を実施する。(No.28)</p>	<p>【看護学研究科】 高機能シミュレーターを用いて、高度実践看護としてのアセスメント力の向上を図った。 また、年度末に実施した質問紙調査に基づき、各分野の教育成果について分析し、研究会委員会で共有・検討し、既存の研究コースの教育内容の見直しと新たに教育・研究者の育成に重点をおく研究コースを3領域で平成28年度より開設することを決定した。 【人間生活学研究科】 新体制におけるカリキュラムを開講し、複合領域で構成される大学院の特徴を生かした教育指導を行った。</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
	<p>②-2 学際的あるいは多専門職とのチームを形成してそのなかで、自らの専門性に基づいて活動できる教育を実施する。(No.29)</p>	<p>【看護学研究科】 ① 大学主催の公開講座に参加する機会や、大学企画、共同災害看護学専攻の5大学院企画および国内外の災害看護に関連する活動や学会に参加する機会を設けた。 ② 修了生（大学教員：ホスピス NPO の立ち上げ）や専門看護師を講師として招聘して特別講義を行い、地域での活動、病院内での活動において、連携する力を強化した。 ③実践リーダーコース（14条特例）のカリキュラムを再編し、リーダーシップ機能、マネジメント機能、連携共同機能を獲得する教育を強化した。</p> <p>【人間生活学研究科】 ①他領域の教員を含めた研究指導体制を引き続き実施した。 ②修士論文発表会後の他領域の教員や院生を含めた意見交換ができるよう、研究交流会意見票を活用し、結果を発表者にフィードバックした。</p> <p>【短期大学】 「高知学」では県東部の観光振興に向けたフィールドワークを実施し、「地域政策演習」では高知県内で活動するいくつかの NPO を訪問し調査をするとともに研究を共同論文としてまとめた。「地域政策特講」では、複数の専任教員が各自の学問領域から地域を対象として取り上げる接近方法に基づく講義を展開した。「消費生活論」では、複数の専門家を招聘して消費生活に講義を公開で開催した。また、本山町の公開講座に演習の受講生が参加し、現地でのフィールドワークや祭りへの参加など地域との協働活動を行った。</p>	A	
<p>イ 高知短期大学 ① 教養教育と社会科学の専門教育の連携を図り、教育目的を達成できる体系的なカリキュラムを編成する。</p>	<p>イ 高知短期大学 ① 現行カリキュラムを教養と専門の連携、体系的という点から充実した教育を編成する。(No.30)</p>	<p>教養と専門の連携、体系的という点から充実した教育になるようカリキュラムを編成した。また「短大の発展的解消」に対応しつつ、科目選択の多様性を確保することにより、教養教育と専門教育とを連携させた教育を進めるために、県立大学</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		との単位互換単位数を拡大した。受講生が減少する専攻科の次年度カリキュラムについて、受講状況や受講希望を調査し、充実した教育を維持できるカリキュラムを編成した。		
② 現実が提起する問題への深い関心と学習意欲を喚起しつつ、学習ニーズに応えられるカリキュラムを整備する。	② 現行カリキュラムを現実への対応や学習ニーズへ対応という点から検討し、地域と連携した教育プログラムなど、可能な取組を組み込む。(No.31)	地域と連携した教育プログラムとして「高知学」、「地域政策演習」、「地域政策特講」、「消費生活論」などの科目を位置づけ、以下の取り組みを進めた。 「高知学」では県東部の観光振興に向けたフィールドワークを実施し、「地域政策演習」ではいくつかのNPOを訪問し調査をするとともに研究を共同論文としてまとめた。「地域政策特講」では、複数の専任教員が各自の学問領域から地域を対象として取り上げる接近方法に基づく講義を展開した。「消費生活論」では、複数の専門家を招聘して消費生活に講義を公開で開催した。また「社会科学演習」においても本山町の参加型公開講座を位置づけ、ゼミ生が現地でのフィールドワークを進め、地域との協働の取り組みを行った。こうした取り組みはその後地域の祭りなどへの学生の自発的な協力・参加を生み出している。	A	
③ 多様な学歴、社会歴をもつ入学生に対応した導入教育を充実させるとともに、多様なニーズと進路希望を踏まえ、教育内容を充実させる。	③ 導入教育の充実を図るための取り組みを継続するとともに、編入学希望に対応する教育、エンプロイアビリティ向上のためのキャリア教育を行う。(No.32)	「社会科学基礎演習」における導入教育を継続実施した。編入への支援やエンプロイアビリティ向上のため、「文章表現技法」、「社会人基礎力養成講座」、「キャリアデザイン」、「社会科学演習」を配置して教育を進めた。また「労働法Ⅰ」では、高知労働局の職員による労働行政の実務に関する講演を行った。	A	
④ 教育効果の向上を図るために、少人数教育を活かした取り組みを進める。	④ 少人数教育の核となる演習の質を向上させるために、引き続きファカルティ・ディベロップメント活動を通じて検討を進め、可能な改善の取組を講ずる。(No.33)	FD会議において、演習所属学生の学習状況を把握した上で、編入試験に役立つ論述能力、読解能力の育成方法、効果的な教育スケジュールについて教員間で検討を行い、教育の改善に活かした。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置				
<p>ア 教員の配置</p> <p>① 教育効果の向上をはかるために、県立大学の各学部・研究科及び短期大学で教員組織、教育方法を見直すなど、全学において弾力的に行う。</p>	<p>ア 教員の配置</p> <p>①-1 教育効果の向上をはかるため、県立大学の各部局及び短期大学で教員組織、教育方法の見直しを行う。(No.34)</p>	<p>【文化学部】 国語教育の教員1名及び地域領域の教員1名を公募し、平成27年度からの採用が決定した。また、平成27年度から高知短期大学教員の4名の転属、2名の兼任が決定した。</p> <p>【看護学部】 教育効果の向上をはかるため、各専門領域の教員を確保した。新任教員を対象に、領域看護実習のレポート指導方法についてFDを開催した。その他、学部企画のFD研修、SPOD研修などの機会も活用し、全教員が教育力の向上のための具体的方策を検討し、次年度の授業計画策定に生かせるようにした。臨地実習指導、看護研究（卒業論文）指導においては、助教は教授あるいは准教授のアドバイスの下に学生指導ができるよう教員を配置した。</p> <p>【社会福祉学部】 教員組織体制を見直し、基礎+三福祉士コースの教員配置を一部変更して、「児童・家庭福祉」分野での公募を1名行ったが、採用者はいなかった。また、「介護」分野で2名の公募を行い、行い、教員体制の充実に努めた。</p> <p>【健康栄養学部】 他校の実施例を参考に、臨地実習の内容と実施時期を変更した。また、管理栄養士養成課程の「助手」の配置を、一部複数制とし、教員間の情報の共有をはかるとともに、きめ細やかな指導を行なえる体制とした。</p> <p>【看護学研究科】 専門看護師の資格を有する助教を看護学実践演習の担当者に加え、指導教授と内容を共有しながら学生の個別性に応じた指導を実施した。また、看護学実践演習においては、指導教授や実習先の専門看護師と連携を密にとりながら展開した。</p> <p>外国人教員による英語での授業「グローバルへ</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>ルス論」「疫学研究方法論」を開講し、国際力・語学力を高める教育方法を取り入れた。</p> <p>【人間生活学研究科】 新体制における教員組織や教育内容について検証し、課題を整理した。時間割の発表時期を早めることを次年度に実施できるようにした。</p> <p>【短期大学】 非常勤講師を含めて教職員全員が教育の進め方について認識を共有できる体制を確認するとともに、補講やシラバス作成の方法を改善した。</p>		
② 学部間及び同一法人大学間の教育協力を拡充し、教員の相互交流を推進する。	②-1 ファカルティ・ディベロップメント研修等を通じて、学部間及び大学間の教員の相互交流を引き続き行う。(No. 35)	<p>F D研修等を通じて学部間及び大学間の教員の相互交流を図った。</p> <p>教員のF D研修・セミナー等受講実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県立大学 のべ278名参加 ・高知短期大学 のべ10名参加 <p>※他に、各学部独自のF D研修会等あり (No. 21、34、36、55、76、79、86に記載)</p>	A	
③ 県や国及び先進的な研究機関・民間企業等から講師を招聘し、県や国等の施策や実務経験を具体的に紹介する講義等の充実を図る。	③-1 看護学部及び看護学研究科では、医療や看護の国際的動向について理解を深めるために、国際的に活躍している講師による講義や、医療・行政の施策や最新の看護についてゲストスピーカーを招くなど学ぶ機会を提供する。(No. 36)	<p>【看護学部】 国際的視野と柔軟な思考の育成強化のために「看護と文化Ⅰ」(1・2回生)、に加えて「看護と文化Ⅱ」(3・4回生)、「グローバルヘルス」(4回生、外国人講師)を新たに開講した。また、学術学会参加の案内を行い、最新の動向に触れる機会を作るとともに、海外からの講師による「メンタルヘルストレーニング」についての講義、カナダでNP (Nurse Practitioner) 資格を取得した卒業生によるNPの活動について講義を実施した。</p> <p>【看護学研究科】 DNGLが招聘したパメラ教授による国際セミナーや、カリフォルニア州立大学のDian Baker氏の公開講座、看護学部教員・DNGL院生を対象に、Ngatu Nlandu Roger講師による相互研修型F Dを開催するとともに、教員・大学院生のグローバル化を推進する目的で、海外(中国)で開催された</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		国際学会(WSDN)に出席した(DNGL 学生 2 名、教員 6 名)。 また、カナダで NP 資格を取得した卒業生(所和香子氏)を迎え、特別講義を実施した。		
	③-2 社会福祉学部では、専門教育科目の授業に関連する社会福祉現場の専門職等をゲストスピーカーとして招き、社会福祉の専門職の業務内容について深く理解させる。(No. 37)	専門教育科目においてゲストスピーカーを依頼する費用について、学部共通経費から予算化している。H26 年度実績は、前期は 3 科目で 3 人、後期は 3 科目で 3 人であった。(No. 24 再掲)	A	
	③-3 健康栄養学部では、県内外の専門家を招いてのセミナー、研修会、FDなどを活用し、カリキュラム・履修指導の質的充実を行う。(No. 38)	①昨年発足した大学院での栄養教諭の教職免許専修コースで学部と連携して教育効果を高める工夫を行った。 ②昨年に引き続き、基礎分野のエキスパートを非常勤講師として招くことにより、基礎学力向上につながった。県職員をゲストスピーカーとして招いての講義も行った、	A	
	③-4 短期大学では、県民に開放している「消費生活論」、「高知学」などにおいて、県内外の専門家、実務家を講師として招聘し、引き続き地域と連携した教育を進める。(No. 39)	「消費生活論」では、消費生活に必要な法律知識を持つ専門家を県内外から招聘し、実践的な教育を行った。「高知学」では、高知県東部の観光政策について現地関係者の協力を得てフィールドワークや報告会など実践的な教育を行った。 「地域政策演習」では県内の NPO で活動する関係者と交流し、講師として招聘した。「地域政策特講」では地域の担い手から直接話を聞く機会を位置づけて学んだ。	A	
イ 教育環境の整備及び教育内容の改善 ① 教育教材・視聴覚機器等の設備や学内教育情報システムの整備を計画的に進め、教育環境の充実を図る。	①-1 永国寺キャンパスの整備計画に従い、永国寺の新情報ネットワーク構築を具体的に進める。(No. 40)	永国寺新キャンパスのネットワーク等について、高知工科大学との情報処理に関する WG を定期的に開催し、仕様の決定、業者の選定、業者との打ち合わせ等、必要な検討を柔軟に行い、予定通り新情報ネットワークを構築した。	A	
	①-2 学内教育情報システムの教育環境を維持・向上するために、平成 25 年度までに実施した学生の情報機器の利用に関する調査結果を踏まえ、具体的な図	永国寺情報演習室の機器の仕様およびネットワークに関しては、高知工科大学との情報に関する WG にて、定期的に検討し、年度末には情報演習室を稼働させた。また、図書館に設置する情報	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
	<p>書館の情報処理機器及びそれを取り巻くシステムを設計する。(No. 41)</p>	<p>処理機器に関しては、図書館の整備計画に合わせ、今後検討することを決定した。</p>		
	<p>①-3 実践能力の向上をはかるために、実習機材や視聴覚教材の教育環境整備を行い、学内演習に活用する。(No. 42)</p>	<p>【文化学部】 移動式のプロジェクター及び一眼レフのデジタルカメラを購入し、授業に役立てた。</p> <p>【看護学部】 高機能シミュレーターを整備し、基礎看護・急性期看護・小児看護・助産看護・在宅看護学領域で、学習目的に応じたシミュレーション教育を展開した。自己学習や実習での保健指導で活用できる教材として、看護技術についてのDVD全5巻を作成し、教育に活用した。</p> <p>【社会福祉学部】 学生教育費予算で、授業や卒論発表に活用できるパソコン及びカラープリンターを実習支援室に設置した。</p> <p>【健康栄養学部】 卒業研究学生が普段使う自習スペースの確保を引き続き検討し、試行した。 昨年度末導入した大型高速カラー印刷機の運用を検討し、活用を促進したところ、色覚に訴えるカラー教材の比率が40%に増えた。</p> <p>【看護学研究科】 高機能シミュレーターを活用して臨床推論能力の育成および高度なアセスメントが実施できるよう演習を展開した。 包括連携事業で教員が行っているシミュレーション教育への参加を図った。</p> <p>【人間生活学研究科】 各領域における新規科目や研究指導に必要な教材や教育機器等について検討を行い、各学部の機器を必要に応じて使用できるように教員を通じて依頼をした。</p> <p>【共通教養教育】 参画型授業実施のためのクリッカーシステムを導入した。 学生（学部生・大学院生）が使用可能な英語の</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
<p>② 各大学・学部ごとにファカルティ・ディベロップメント組織を設置し、教授方法の改善、公開授業などに努め、大学教員としてのキャリア発達を促進する。</p>		<p>Eラーニングコースウエア(Net Academy 2)を導入した。共通教養教育科目「英語コミュニケーション」科目で利用の研修会を開き、組織的な利用を図る取り組みを開始した。</p>		
	<p>②-1 全学FD委員会の企画に各教員が積極的に参加し、主体的に学べるようにする。(No. 43)</p>	<p>【県立大学】 ①FD委員を通して FD研修会への教員ニーズ調査を行い、それに基づく主催研修会を企画・実施した。主催研修会は3回(1. 大人数講義を魅力的にするテクニック、2. 大学ユニバーサル化の時代のFDの意義とは？、3. 学習動機を高める授業づくり)開催し、延べ80名が参加した。 ②共催研修会は6回実施し、延べ198名が参加した。 ③SPODを含む学外のFD研修会等には23件・延べ29名を派遣した。</p> <p>【短期大学】 ①FD会議を前期・後期のそれぞれ1回ずつ行い、社会科学基礎演習および社会科学演習の状況、講義の状況について、教員間で情報を共有した。 ②非常勤講師との懇談会を実施し、教授会に報告し、情報共有を図った。県立大学FD委員会との共催で研修会を実施し、短大教員が参加したほか、SPODの研修会にも短大教員が参加した。</p>	A	
	<p>②-2 Twin Lecture（領域を越えた複数講師による協同授業）の効果を確認しながら、引き続き実施するとともに、公開授業のあり方について、全学的な議論を経たうえで試行的に実施する。 また、授業手法等の工夫等についての調査や授業向上等に関するニーズ調査を行う。(No. 44)</p>	<p>①看護学部・社会福祉学部・健康栄養学部の3名の教員による「専門職連携概論」を開講した(受講生143名)。 ②公開授業については、検討の結果、平成27年度に議論及び整理を行った上で試行的に実施することとした。 ③授業手法等の工夫等についての実態・教育効果およびFD研修ニーズ等に関する教員対象調査を実施した(回答者数は52(回収率47.7%)。調査結果は「高知県立大学における授業向上等に</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>かんする平成 26 年度調査報告書(105 頁)」にまとめ、平成 27 年度初めに学内公表を行い、教員の授業向上手法の改善に役立てることとした。また実態・ニーズ等の分析を行った結果は、平成 27 年度の F D 研修会の企画等に活用することを決定した。</p>		
(4) 学生支援に関する目標を達成するための措置				
<p>ア 学習支援</p> <p>① 学習用図書収集に努め、利用・閲覧環境を整備するとともに、電子媒体利用及び学術文献利用講習会を開催するなど図書館の文献検索支援サービス機能の強化を図る。</p>	<p>ア 学習支援</p> <p>①-1 学生の自己学習を推進するための環境整備への取り組みの成果と課題を明らかにし、引き続き、学生の自由な利用を促進する取り組みを行う。(No. 45)</p>	<p>【文化学部】 推薦図書リストの作成・購入により、学生の参考図書の充実を図った。</p> <p>【看護学部】 WEB 視聴覚教材（ビジュラン）の活用とその効果についての学生アンケートを実施し、効果的に学習できるが、自由に活用できるようにすることが課題であるという結果から、自己学習室を常にオープンにし、利用できるようにした。WEB 視聴覚教材（ビジュラン）の内容を増やしてほしいという学生アンケートの結果から、優先順位を決め、新たに購入を希望する WEB 視聴覚教材（ビジュラン）の巻について、平成 27 年度の予算要望を提出し承認を得た。優先順位を検討し専門分野の DVD の購入を行った。また、看護系の専門雑誌、書籍等について、推薦図書のシステムを利用して購入し、学生の活用を促進した。臨地実習の場で活用している携帯型端末に搭載している専門書の電子書籍を最新版に更新し、学生の実習での活用を可能にした。</p> <p>【社会福祉学部】 福祉実習支援室で閲覧できる実習教材や資料などを追加購入し、学習環境の充実に努めた。</p> <p>【健康栄養学部】 学生が自己学習するための場所として廊下のフリースペースの活用を検討し、消防法に触れない仕切りの方法を 1 カ所試行した（次年度にかけて、年間を通しての使用環境を継続調査することとした）。</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>【看護学研究科】 総合情報センターと連携して、メディカルオンラインを導入し、文献検索システムの充実を図った。さらに情報処理室に SPSS の Basic を導入し講義等で活用できるようにした。</p> <p>【人間生活学研究科】 看護学研究科や総合情報センターと連携して、文献検索システムの充実を図った。情報処理室に SPSS の Basic を導入して、講義と研究指導で活用できるようにした。</p> <p>【共通教育部会】 教養教育における科学基礎データの活用のために「理科年表ウェブ版」を提供し、4 授業科目で利用した。全学学生が学内・学外を問わず利用できる英語の E ラーニングコースウェアを導入した。</p> <p>【教職専門委員会】 教職課程受講生が活用しやすいように参考図書を整備するとともに、教職課程支援室（永国寺キャンパス）の設置を決定した。</p>		
	<p>①-2 前年度に作成した統一プログラムに則り、各学部等で学習の特徴を考慮した図書館の利用に関する学習会や研修会等を行う。(No. 46)</p>	<p>【文化学部】 1 回生の基礎演習の授業において、図書館の利用方法について学修させた。</p> <p>【看護学部】 1 年次に、図書館の利用方法、文献検索の方法について説明会を実施した。随時図書館の利用、文献検索の方法について相談できるサービスについて案内し、検索能力の育成に務めた。また、3 年次に看護研究に向けて文献検索方法についてのオリエンテーションを行った。</p> <p>【社会福祉学部】 1 年次の社会福祉入門演習において、図書館の利用方法や文献検索の方法について学習する機会を設け、次年度に向けて課題を検討し、授業担当者がシラバスを見直して授業内容を改善した。</p> <p>【健康栄養学部】</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>1回生に池図書館の利用法について7月の早い段階で指導した。情報関連の実習でも文献検索について取り上げた。</p> <p>【人間生活学研究科】 継続して図書館の利用方法を指導した。 また、カリキュラムにおける領域共通の科目である「研究方法論Ⅱ」の中で、図書館の利用方法・文献検索に係るリテラシーを習得させた。</p> <p>【総合情報センター】 前年度に作成した統一プログラムに則り、各学部等で学習の特徴を考慮した、図書館の利用に関する学習会や研修会等を司書等と相談しながら実施した。（文化学部11回、看護学部3回、社会福祉学部6回、健康栄養学部5回、看護学研究科2回、人間生活学研究科3回）</p> <p>【短期大学】 新入生全員が参加する社会科学基礎演習で、図書情報課長によるガイダンスを行った。昨年度は1ゼミずつ20分としたが、今年度は2ゼミずつを対象にして各ガイダンス40分とした。</p>		
<p>② 自習室の学習教材などの充実を図るなど学内施設・設備を学生が自主的に使用できるよう運用方法の改善に努める。</p>	<p>②-1 自己学習室・実習室や共同研究室・資料室のパソコンやプリンタ等の整備を引き続き実施し、主体的な学習支援のための活用促進を図る。(No. 47)</p>	<p>【文化学部】 学生研究室の図書を購入し、学生の参考図書の充実を図った。また、学生研究室・学生自習室のパソコン、プリンタのメンテナンスを行った。</p> <p>【看護学部】 学生が自由に利用できるパソコン、プリンタのメンテナンスに務め、常に利用できるように整備、交換し、また実習室の整備も行った。 学内実習や臨地実習に必要な物品（教材、文具など）を適宜購入し、タブレット型情報端末の活用しながら実習を行った。</p> <p>【社会福祉学部】 学生自習室やゼミ室のパソコンを学生が利用しやすいように整備に努めた。福祉調査実習室についても、調査研究の自主学習ができるように環境の整備を行った。</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>【健康栄養学部】 4年生のため、利用頻度の少なくなったPCの転用・再配置を行うとともに、プリンタ等のメンテナンスを日常的に行い、国試対策室、ゼミ室及び研究室のPCの利用環境の改善を図った。 1回生および3回生に関数電卓を貸与することにより、理数系科目の自主学習を促した。</p> <p>【看護学研究科】 新規にデスクトップ用パソコン5台、ノート型パソコン6台、プリンタ1台を購入した。 また、院生自習室を効果・効率的に使用するために、フルタイム学生用、働きながら学ぶ学生用、院生共同自習室として整備を行なった。</p> <p>【人間生活学研究科】 教育環境の整備を組織的に進めるための検討を継続して行い、予算の範囲内で院生研究室の消耗品の追加と一部機材の更新を行った。</p> <p>【短期大学】 入学時のオリエンテーションだけでなく、その後の講習会を実施することを通じて、情報リテラシーの向上を図り、学生自習室や情報演習室におけるパソコン等の利用に関する指導などを充実させた。</p>		
	<p>②-2 全学的及び部局単位で明らかになった自律的学習を推進する環境整備上の課題について、優先度に基づいて改善策に取り組むとともに、その成果と課題を明らかにする。(No. 48)</p>	<p>【全学】 学生の自主的な学びの幅を広げるために、他大学との特別聴講学生に関わる制度の再検討を行った。放送大学、高知工科大学、高知大学、高知短期大学との間で覚書を新規制定または改正した。平成27年度から新しい覚書よっての実施となる。</p> <p>【文化学部】 副手室と連携して学生の要望を集約し、学生自習室の利用環境の整備に取り組んだ。</p> <p>【看護学部】 平成25年度に学部で実施したカリキュラム評価において、学生からの少人数のグループワーク</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>が可能な部屋が少ないという意見を受け、平成26年度からは看護学部棟の2階、3階のカンファレンスルームについて予約票により学生が利用できる仕組みをつくり実施した。4回生の卒業研究提出前は、演習室を確保し、グループ研究が円滑に進むように支援した。国家試験前には、自由に使用できる教室を2室確保し、効果的な学習環境を整備した。学生の自律的学習を支援する効果的な教室活用ができた。</p> <p>【社会福祉学部】 授業時間帯以外における介護関係実習室の学生利用を認め、学生の介護技術向上のための体制を作った。また、卒業論文執筆や国家試験勉強のために4回生用の自主学習室を設けた。</p> <p>【健康栄養学部】 自習できる教室をリストアップすると共に、廊下の凹みスペースも利用可能かを検討した。夏と冬では室温の点で厳しいこと、音が響くことが問題点として浮かび上がった。そこで、パーティションで遮音、防寒がどの程度あるかを検討し、次年度にかけて継続することとした。</p> <p>【教職課程専門委員会】 「教育実習」の報告会を開催し、3回生の参加を促した。「教職実践演習」の3学部合同授業を永国寺キャンパスで開講した。</p>		
<p>③ 障害者や留学生など多様な学習ニーズを有する学生への、学習支援体制を強化する。</p>	<p>③-1 障害のある学生への学習支援や生活支援を引き続き行うとともに、これまでの障害者支援の経験の分析を行う。 (No. 49)</p>	<p>【県立大学】 該当する科目等履修生からのノートテイキングといった学習支援の要望に関し、授業担当教員、支援についての経験のある教員、学生課で可能な対応を検討し、実施した。</p> <p>障がいを持つ学生に対する支援に関するシンポジウム等に教務担当職員と教員で参加し（熊本ルーテル学院大・筑波科学技術大学・筑波大学）情報収集を行った。さらなる情報収集を行うために、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）のメーリングリストに加入した。</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
④ 学士課程においては、全学的な学年担当教員制度等を構築し、教員による学生の学習状態の把握と個別的な学習指導を充実させる。		<p>【短期大学】 支援を必要とする学生に関しては、学生課と学生委員会が連携して、個々に支援のあり方を検討し、対応した。また、FD会議において、これまでの障害者支援に関して総括的な検討を行うとともに、教員全体で取り組む必要がある場合には、情報を共有した。</p>		
	③-2 引き続き留学生へのアドバイザー制度や履修登録説明会の充実、学習相互支援の促進等、学習支援体制の強化・継続を図る。また、私費外国人留学生のための支援策を検討する。(No. 50)	<p>新たに私費外国人留学生を受入れ、留学生向けの履修登録説明会を実施するとともに、正課及び正課外で日本語の授業を行った。文化学部でノートテイキングの支援を行うなどチューター、フレンドシップを通じた学習支援を行った。また、イベントでの留学生と本学学生との交流を通じて、相互の異文化体験を促進した。</p>	A	
	④-1 健康問題や生活上の困難な課題、学習面での課題などについて、早期発見に努め、問題を解決するために、学年担当教員を中心に学部学生委員会や健康管理センターと連携して個別面談・指導を行う。(No. 51)	<p>【文化学部】 学年担当が成績不振の学生、経済的困窮の学生等を定期的に調査し、学年担当及びゼミの担当教員が個別面談を行い、指導した。</p> <p>【看護学部】 学部学生委員会（委員長・学年担当委員・保健委員・ボランティア委員）を組織している。学年担当が、定期的に学生と個別面談し、保健委員・健康管理センターと連携しサポート体制を整え、早期に対応した。学生の生命や健康に関わる緊急の事柄は、保護者に連絡し支援体制を整え、対応した。困難な課題のある学生は、学部学生委員長・学年担当・学部長が保護者・学生と面談し、今後の方向性の検討と具体的な対応を決定した。</p> <p>【社会福祉学部】 学年担当やゼミ担当教員が、継続的に学生の個別相談・指導を行う体制を維持するとともに、学部学生委員会や教務委員会との連携と情報共有を進めた。</p> <p>した。</p> <p>【健康栄養学部】</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>出産・育児が必要となった学生、健康問題を抱える学生、経済的困窮学生などに対し、2名の学年担当、教務委員、学部長、学生課職員、健康管理センター職員などと情報を共有し、手厚いケアを行った。</p>		
	<p>④-2 4年次の学生については、学年担当教員と卒業研究の指導教員が連携をして、進路・就職や国家試験などについて支援する。(No. 52)</p>	<p>【文化学部】 4回生の学年集会を3回実施し、ワクワクワークの職員と連携して、キャリア支援に関する説明会や外部講師を招聘した就職前講座を開催した。また、ワクワクワークの職員と連携して、進路希望調書の徹底を図った。</p> <p>【看護学部】 学年担当教員と卒業研究指導教員が連携して、進路選択の支援、国家試験の支援を行った。4回生全員を対象に、就職についての情報提供、履歴書や小論文の添削、面接練習など就職支援を行った。国家試験対策担当委員による学内模試の実施・動機付けを6回実施した。就職100%、看護師国家試験合格100%、保健師国家試験合格100%、助産師国家試験合格100%であった。</p> <p>【社会福祉学部】 学年担当や卒論指導の教員、また国試WG担当教員等が学生に個別的に対応し、就職情報の提供や相談・指導を行った。また、10・11・12月に国家試験対策のガイダンスを実施し、継続的に支援を行った。3月末時点での就職決定率は100%であり、社会福祉士国家試験合格率は71.4%（福祉系大学等新卒平均45.4%）、精神保健福祉士国家試験合格率95.7%（同71.8%）と例年と同等の高い水準を維持した。</p> <p>【健康栄養学部】 4回生については、学年担当教員と卒業研究の指導教員、就職担当教員が連携をして、進路・就職や国家試験などについて支援するとともに、教授会において、学生に関する就職・進学状況等に関する情報交換を行った。</p>	S	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>国家試験対策として、「管理栄養総合演習Ⅱ」を通年科目とし、30回国試対策授業を行った。また、1月に、4回生向け国試対策講座を各分野担当教員が合計50時間行った。結果として、新卒者の管理栄養士国家試験の合格率は95%であり、昨年度(97%)に引き続き高い率を維持した。</p>		
	<p>④-3 成績情報の提供に係る運用上の課題を把握し、改善に取り組むとともに、成績情報の提供に関する評価方法を検討する。(No. 53)</p>	<p>【文化学部】 保証人（保護者）の要望がある場合、学生の同意を得た上で保証人に対して学業成績の提供を行った。</p> <p>【看護学部】 保証人（保護者）要望がある場合、学生の同意を得た上で保証人に対して学業成績の提供を行った。学業成績提供の実施状況から、学生が目的や必要性について理解を深める必要があると判断し、学生に学業成績提供についての説明を実施した。学生を対象とする「保護者との情報共有についてのアンケート調査」を次年度実施することを決定した。</p> <p>【社会福祉学部】 保護者への学業成績提供のあり方について、学生にアンケート調査を実施し改善点を検討して、次年度の計画策定に生かした。</p> <p>【健康栄養学部】 4回生については学部独自に保護者全員に対する成績とPhoto通信送付をおこない、情報共有を図った。1, 2, 3回生については、希望する保護者にのみ、成績を送付する全学的システムに乗っているため、そこに任せた。</p> <p>【共通教育部会】 域学共生科目を中心として、履修ポートフォリオの設計に着手した。</p>	A	
	<p>④-4 オフィスアワー制度を引き続き実施するとともに、利用状況の把握と分析を行う。(No. 54)</p>	<p>【文化学部】 シラバスに各教員のオフィスアワーを記載し、学生への周知を徹底させた。また、各種相談窓口</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>の学部教員のリストを作成し、ガイダンスで学生に説明するとともに、学部掲示板に年間を通じて掲示し学生への周知を図った。</p> <p>【看護学部】 シラバスにオフィスアワーを記載し、学生への周知を図った。利用状況から、オフィスアワー以外の時間帯の確保が必要であることが分かり、メール等によるアポイントメントをとる方法を周知し、実施した。</p> <p>【社会福祉学部】 オフィスアワー制度を継続実施した。また、掲示板やWEB 教務システムで周知したうえで、オリエンテーション時に学生に説明し、活用を促した。</p> <p>【健康栄養学部】 オフィスアワー制度を周知すると共に、それ以外の時は教員にアポイントメントをとる習慣を身につけるよう学生に指導するとともに、教員にも学生との接し方を再考するように促した。</p> <p>【短期大学】 学生数が減少する次年度についても引き続き、短大としてオフィスアワーを設定する必要性を確認した。</p>		
⑤ 大学院課程においては担当指導教員を中心した支援を行う体制や支援機能を充実させる。	⑤-1 指導教員など院生支援に関わる教員及び一般職員に対し、院生指導や院生相談に関する研修を、FD委員会を中心に計画し実施する。(No. 55)	<p>【看護学研究科】 院生と教員を対象とした、パメラ・ミナリク先生による啓発型FD/特別講義やDian Baker先生の公開講座、看護学部教員・DNGL院生を対象にNgatu Nlandu Roger 特任講師による看護学部相互研修型FDを開催した。</p> <p>【人間生活学研究科】 大学院における教育改善等のあり方については、修士論文中間報告会や修士論文発表会後の院生交流会において院生からの評価や要望を把握し、次年度の計画策定に生かした。</p>	A	
	⑤-2 院生支援に関する情報提供、情報収集	【看護学研究科】		

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
	の仕組みを整え、活用する。(No. 56)	<p>大学院ホームページによる情報提供を適宜行った。また、医療センターとの包括的連携事業の研修への参加をメールや文書で促した。さらに研究科の改変に伴い、院生に対して2専攻3課程の教育課程の特徴の説明を行なうとともに、教育設備・備品等の使用方法や学生支援の窓口を提示した。</p> <p>【人間生活学研究科】 新カリキュラムにおける領域共通の科目である「研究方法論Ⅱ」の中で、図書館の利用方法・文献検索に係るリテラシーを習得させる事項を位置付けた実施した。</p>	A	
⑥ 学生相互の学習支援体制を充実させる。	⑥-1 TA（ティーチング・アシスタント）制度を継続するとともに、SA（スチューデント・アシスタント）制度の整備について引き続き検討する。(No. 57)	<p>【看護学研究科】 学内演習や実習指導においてTA制度を活用し、博士前期課程15名、後期課程2名の院生の教育力・指導力の向上を図った。また、総合看護実習、領域看護実習の学内実習、自己学習の際にTA参加を促進した。</p> <p>【人間生活学研究科】 社会人学生が大半を占め、既存のTA・RA制度の活用が難しいことが判明した。大学院生の学部ゼミへの参加等を含め、TA・RA制度の具体的な方法や課題について検討を行った。</p>	A	
イ 生活支援 ① 各キャンパスに健康管理センターを設置し、学生の心身の健康の保持・増進を支援する体制を充実させる。	イ 生活支援 ①-1 学生自身が健康管理を行えるよう、健康管理センター職員、相談員及び学年担当が連携して対応するとともに、平成27年度に永国寺キャンパスでの業務をスムーズに開始できるように環境を整備する。(No. 58)	<p>【看護学部】 学部保健委員会を中心として、学生自身が健康管理を行えるように、学年担当、健康管理センター職員、相談員と連携して「ヘルスパスポート」の説明会の開催や、オリエンテーション及び個人面談により指導した。学生自身の健康管理能力を高めることができるように、健康講座の参加を促した。また、感染症のワクチン接種のほぼ全員の実施や、インフルエンザ予防接種促進と予防ポスターの掲示を行った。</p> <p>【短期大学】 健康問題への対応については、学生委員会の</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		なかで担当を決め、保健室の利用状況などを把握した。なお保健室の利用は1人、カウンセリング利用はのべ4人であった。また、学生状況に関しても、適時、演習担当者と連携して、その把握に努め、かつ必要な対応を実施した。		
② 奨学金制度や授業料の減免制度、その他の支援を整備し、経済的な支援体制を整備する。	②-1 引き続き、平成24年度に実施した学生ニーズ調査結果を基に、奨学金制度等の活用状況を検証し、支援を充実させる。(No. 59)	基準が厳しかった全額免除について、基準の改正の検討及び改正を行った。また、授業料の支払い困難者に対しては、授業料免除や奨学金制度の紹介等により卒業、在籍につなげた。	A	
	②-2 本学卒業生・修了生に対しての、大学院課程への入学金免除措置等を引き続き検討する。(No. 60)	検討を行ったが、大学院の改組に伴い、改めて次年度に検討することを決定した。	A	
③ 学生の生活拠点である学生寮の整備・充実について、男子学生にも配慮するとともに、長期的な視点で検討する。	③-1 池キャンパス周辺の民間賃貸物件の借り上げについては、津波等の防災対策を考慮し慎重に行う。既存の学生寮は、学生生活環境の改善に努める。(No. 61)	学生寮からの要望で、AEDを設置した。また、ボイラー、冷蔵庫などの修繕を行った。	A	
④ 大学院生に対しては、大学院設置基準14条特例による教育方法や長期履修制度の適用、奨学金制度の充実、教育的配慮のもとに、TA（ティーチング・アシスタント）制度の活用など、働きながら学べる環境整備を行い、経済的な支援に努める。	④-1 引き続き本学並びに他機関の奨学金制度、研究助成金等の情報をとりまとめ、情報提供する。(No. 62)	奨学金、研究助成金に関する情報収集を行い、随時学生に情報提供した。	A	
	④-2 TA（ティーチング・アシスタント）制度を継続するとともに、希望する学生が多く参加できる機会を提供し、経済的支援を行う。(No. 63)	TA制度を継続し、希望する学生が多く参加できるよう機会を提供し、経済的支援を行うとともに、学部学生への教育活動を通して、実践能力や教育能力の向上を支援した。	A	
	⑤-1 学生生活実態調査を実施し、学生ニーズの変化を把握するとともに、学生の活動の場の整備に努める。(No. 64)	学生ニーズ調査の項目を検討し、調査を実施した（回収率86.7%）。報告書は学部毎に集計するなど、集計方法を検討し、採用した。 また、街灯の設置や南駐車場の舗装部分の拡大について、次年度以降に検討を継続することとした。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
<p>ウ 就職等支援</p> <p>① 学生の進路希望・進路状況を的確に把握し、支援方策の立案・個別指導を行う。</p> <p>② 就職に関する情報収集・情報提供、就職ガイダンスなどのサービスをキャリアセンター、ワクワクワークを通して一元的に提供するとともに、キャリアアドバイザーによる相談の充実を図る。</p>	<p>ウ 就職等支援</p> <p>①-1 学生増に対応した就職指導体制を構築するために、平成 25 年度の活動成果に基づき学内体制の充実を検討し、具体策に反映させる。(No. 65)</p>	<p>【県立大学】</p> <p>①事務局の就職支援担当者とゼミ教員が連携し、進路指導を行った。1,2 回生を対象とした講演会の開催や、進路未決定者に対して、電話やメールでの状況把握とケアを行った。</p> <p>②ハローワークと連携し、講座への講師派遣依頼を行った。</p> <p>③キャリアアドバイザーによるスタッフ向け研修を行い、相談スキルを高めた。</p> <p>④3 回生に対して、就職ガイダンスを開催した。また、卒業生を講師に迎え話を聞く機会を設けた。</p> <p>⑤4 回生に対しては、毎月の個別面談で進路について話し合った。また、専門領域の教員による個別相談や、県下の卒業生と面会する機会を設けた。</p> <p>【短期大学】</p> <p>引き続き、学生の進路希望を把握するように努めるとともに、適宜、学生委員会委員と就職相談員とが情報交換し、就職志望および就職状況の把握に努め、個々の学生への対応を向上させるようにした。</p>	A	
	<p>①-2 卒業生に対する就職支援のあり方について、平成 25 年度の状況をふまえて実施可能な事業を実施する。(No. 66)</p>	<p>文化学部の卒業生に対する就職支援については、在学生との支援のルール化を決めてそれに基づいた支援を行った。</p>	A	
	<p>②-1 平成 25 年度に引き続き、卒業生のネットワークや教員のネットワークなどを積極的に活用する方策を検討しつつ、キャリアアドバイザーも活用して就職に関する情報を継続的に収集する。(No. 67)</p>	<p>【県立大学】</p> <p>インターンシップでは、官公庁 26 名、民間企業 79 名、延べ 105 名が企業実習を行った。インターンシップ担当者とワクワク職員が協議し、今後の連携方法について検討を行った。</p> <p>池 3 学部では学部毎に卒業生参加による就職セミナーを実施した。また、高知大学・高知工科大学等との就職支援担当者間で情報交換を行い、3 大学合同就職応援セミナーを実施した。</p> <p>【短期大学】</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
	<p>②-2 平成 25 年度の活動成果を検証したうえで、キャリアアドバイザーの指導の下、収集した情報を多くの学生に効果的に提供する方策を工夫する。また、ガイダンスやセミナーを効果的に開催するとともに、キャリアアドバイザー等による相談体制について具体化する。(No. 68)</p>	<p>学生課と学生委員会が中心となって、卒業生と連絡を取り、編入・就職の情報収集に努め、また、編入合格を決めた学生から話を聞く機会を設け、在学生に生の情報を提供する機会を設けた。</p> <p>【県立大学】 池・永国寺両キャンパスにおける進路支援体制の充実を図った。各学部の実情に応じたガイダンス・セミナー等を 64 回開催し、延べ 1800 人の参加者があった。 昨年度に引き続き高知県中小企業団体中央会と「地域中小企業人材確保・定着支援事業」で連携し、企業見学バスツアーや企業交流会（プレマッチング）に積極的に参加した。またハローワークなど他団体との連携も行った。 また、人と地域の研究所と共催しステップアップセミナーを開催した。</p> <p>【短期大学】 就職・編入のためのガイダンスを開催するとともに、専門のキャリアカウンセラー（就職相談員）を業務委託として、相談回数の制限を失くすことにより、メールや携帯など多様な形で学生と柔軟に相談対応できるようになった。このことにより、就職支援の強化につながり、成果としても現れた。</p>	A	
(5) 学生の受入れに関する目標を達成するための措置				
<p>ア 高知県立大学 ① 多様な選抜方式に関する理念と受け入れ方針等を開示するとともに、適合する学生の確保に努める。</p>	<p>ア 高知県立大学 ①-1 引き続き入学選抜方式に関する理念と受け入れ方針等を開示し、受験生をはじめ保護者、進路指導担当者等への積極的な広報を推進するとともに、大学全体で社会人入試を実施する。また、文化学部の定員増及び夜間主コースの設置に伴う入試を実施する (No. 69)</p>	<p>入学選抜方式や入学者受入方針等を決定し、記者発表を行い、ホームページに掲載するとともに、高等学校等進路指導担当者説明会の実施や、教員による高等学校訪問、学生による母校訪問等により広報を実施した。全学部で社会人入試の実施と、文化学部の定員増及び昼夜開講制導入に伴う入試を実施した。</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
② オープンキャンパス、出前講座等を充実させ、受験生をはじめ保護者、進路指導者等への積極的な広報を推進する。	②-1 進学ガイダンスに積極的に参加して情報提供を行うとともに、WEBサイトや受験情報誌などを活用し、受験生等に積極的に広報を行う。また、受験生だけでなく広く県民に本学をPRする広報媒体を引き続き発行する。(No. 70)	進学ガイダンス等に各学部の教員や学生課職員を26回派遣した。高校の本学訪問が8回、在学生による出身高校訪問が50校行われた。各学部が教員による高校訪問を実施した。 WEBサイトを活用した広報を実施した。また、広報誌「ようこそ留学生」「垣根のない大学」を作成・配付した。	A	
	②-2 オープンキャンパスや高校生を対象とする公開講座等をはじめ、入試や学部の教育、キャンパスライフ等に関する情報提供を積極的に行うとともに、留学生確保のための対策を推進する。(No. 71)	全学のオープンキャンパスを実施（8月31日391名が参加）、キャンパスツアー（看護学部）、365日オープンキャンパス（健康栄養学部）を実施した。また、高校生を対象とする公開講座を実施した。 (1) 県内の9校の高等学校からの要請を受けて、18名の教員を派遣して出前講座を実施した。 (2) 2015年度に向けて今後可能な出前講座リストを作成するために、学内の出前講座実績(実施実績件数106件)およびシーズ(今後可能件数52件)調査を実施した。この調査結果にもとづいて、2015年度に、今後可能な出前講座リストを作成して、2015年度の出前講座の拡充のための根拠資料として使用することとした。	A	
イ 高知短期大学 ① 高知短期大学の特徴を踏まえた入学者受入れ方針に従い、一般・推薦・社会人などの多様な選抜方式を行う。	イ 高知短期大学 ①-1 高知短期大学の学生募集停止に伴い、学内行事に関する広報や短期大学の発展的解消について理解を求める内容を中心に広報活動を進める。(No. 72)	①短期大学のウェブページに2015年度以降の情報を掲載した。 ②発展的解消以外の事柄について、一般に対する広報活動を行った。 ③公開講座のポスターを作成し、広報誌「たんだい」とともに、高知県内の高等学校、公共施設、各種団体に送付した。 ④高知県広報誌SUNさん高知、高知新聞の催し物案内などに、行事の案内および科目履修生等の募集の掲載を依頼した。	A	
	①-2 広報誌を継続的に発行し、活用する。(No. 73)	広報誌「たんだい」2014秋号および2015春号の作成を行った。広報誌を高知県内の高等学校、公共施設、各種団体へ送付した。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標 2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置				
(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置				
ア 高知県立大学 ① 看護、福祉、栄養、文化の4分野等を有する本学の特色を活かした学際的な研究や基礎的な研究を促進するために、組織的・戦略的な取り組みを行う。 ② 学内外の研究者と協働して、地域や産業の課題を解決に向けて、独創性及び新規性のある研究に取り組み、その成果を発信する。	ア 高知県立大学 ①-1 看護・社会福祉・健康栄養学部・地域教育研究センターの教員が健康長寿センター活動に参画し、連携して地域健康啓発研究活動を行うとともに、学部横断的に活動を深める。(No.74)	【健康長寿センター】 毎月第4月曜日に、健康長寿センター運営委員会を合計11回開催した。看護、社会福祉、健康栄養学部および地域教育研究センターの運営委員が出席し、事業計画や地域健康啓発研究について議論を重ねた。土佐市との連携事業（とさっ子健診、地域ケア会議推進）についても学内および土佐市関係者と議論を重ねた。 池図書館に健康長寿文庫154冊を収載した。 平成26年度健康長寿センター活動報告書を作成した。	A	
	①-2 インターネットを利用した健康長寿に関する相談事業を展開する。(No.75)	健康長寿センターのホームページから「とこずれ相談」を実施していることを発信した。	A	
	②-1 引き続き教員は目標を定め、学内外の多様な研究者とも協働して、新たな知の発見のために、積極的に研究活動を展開する。(No.76)	【全学】 科学研究費助成事業の申請について応募説明会を開催するなど、応募件数の増加に向けた取り組みを行い、教職員の努力の結果、応募件数は県立大学が43件、短期大学が7件で、応募可能な教員の7割以上が応募した。 このうち、県立大学の採択件数は26件となり、約51%の採択率は、全国の大学において有数の実績である。 【文化学部】 学部の研究紀要である高知県立大学文化論叢第3号を刊行した。また、教員の教育活動・研究活動等の自己評価書である文化学部活動記録を刊行した。 【看護学部】 研究環境促進委員会を中心に科研申請に向けて支援体制の整備、支援を行った。申請対象者の100%が応募し、応募件数は科研のスタート支援も含め、のべ26件であった。採択件数は17件(採択率65.4%)、継続23件、合計40件であり、学	S	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>内外の研究者と協働して積極的に取り組んだ。 教員全員が、2年で3編の学会誌等への投稿を目指すよう呼びかけ、教員の論文投稿推進を図り、論文投稿 67 編、学会発表 105 編、著書 15 編であった。</p> <p>【社会福祉学部】 学部FDや説明会等を通して、科学研究費補助金申請書の内容を精緻化させる取り組みを実施した。応募件数は 16 件、採択件数は 10 件(採択率 62.5%)で、昨年度に比べて採択率が大幅に向上した。また、各教員の論文や学会発表等の研究成果や教育実績をまとめた社会福祉学部報第 16 号をH26年6月に公表した。</p> <p>【健康栄養学部】 真理の追究や新たな価値の創造が目的の大学の役割とは何か、真の社会貢献とは何かを教授会、FD等で議論した。特に研究倫理についてFDで学ぶ機会を設けた。</p> <p>【看護学研究科】 科研申請に向けて取り組み、申請対象者の看護学研究科教員の 100%が応募し、採択件数は 10 件で、採択率は 52.6%であった。教員の論文投稿推進を図り、論文投稿 67 編、学会発表 93 編、著書 15 編であった。</p> <p>紀要編集委員会は紀要の投稿を呼びかけ、論文 2 編、報告 3 編、論説 1 編、資料 2 編を掲載した高知県立大学紀要看護学部編第 64 巻を発行した。</p> <p>【人間生活学研究科】 研究員を 12 名（新規 4 名、継続 8 名）受け入れ、協働で研究を行った。</p>		
	<p>②-2 文化学部では、人文・社会系の先進的な研究領域の探索を推進するとともに、県内全域・各地域をフィールドとした既存の研究の進展を図るとともに、文化領域から地域社会に関連した諸問題の解決に寄与する研究を推進す</p>	<p>南国市後川流域のエンコウ祭調査、三原村の民俗・言語調査、大豊町豊永郷民俗調査、安芸市奈比賀地区の民俗調査、いの町上東地区の民俗・言語調査、高知新聞厚生事業団及び高知県文化財団助成の映画上映会、安田町の伝統芸能調査、北川村の観光資源調査等を実施した。</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
	る。(No. 77)			
	②-3 看護学部及び看護学研究科では、引き続き看護学の先進的な研究領域の探索を推進するとともに、県下全域をフィールドとした健康問題に関わる研究を積極的に推進し、地域の健康問題の解決に寄与する。(No. 78)	<p>①中芸広域連合連携事業 子ども子育てニーズ調査結果をまとめ、分析結果の報告を行い、地域の子どもの健康問題の解決に寄与した。また、保健師による実践活動への支援を行った。</p> <p>②高知県総合保健協会とともに、県民の健康課題の解決に向けた研究に昨年度に引き続き取り組み、成果発表に向けての準備を行った。</p> <p>③介護職員による痰の吸引等の研修：介護職員への研修2日間（10時間）を計4回、. 実地研修を2回、. 指導者研修6時間を1回実施する計画であり、現在、介護職員への研修2回、指導者研修1回が終了した。</p> <p>④AERU(地域課題研究部会)のH26年度高知県立大学地域教育研究センター地域連携事業として、「中芸広域連合における災害時保健活動の整備推進事業－災害時保健活動マニュアル策定支援－」を実施した。</p>	A	
	②-4 社会福祉学部では、学会・研究活動等報告会の名称を学部FD研修会と変更し、学会・研究活動の報告だけでなく、科研費獲得等の研修も含めて充実させ、研究活動の活性化を図り学部内共同研究や地域との共同研究へ発展させる。(No. 79)	平成26年度は学部FD研修会を年に3回実施した。第1回は、今年度の学部の科研費採択者の割合が高いため、獲得後の適切な執行と研究成果報告について（7月）、第2回として研究・教育実践報告（11月）を開催した。第3回は、退任する教員の最終講義を学部FDとして実施した（2月）。	A	
③ 研究水準の向上を図るため、研究活動について、適切な自己点検・自己評価項目を作成するとともに相互評価制度の導入を検討する。	③-1 引き続き研究水準の向上を図るため、研究活動について、自己点検・評価運営委員会を中心に、自己点検・自己評価を実施するとともに相互評価制度の導入を検討する。(No. 80)	各学部において、研究促進委員会等を組織し、研究水準の向上を図るための議論を行うとともに、相互評価を行った。	A	
イ 高知短期大学 ① 現代社会の諸課題に応	イ 高知短期大学 ①-1 県立大学の新たな展開にも対応した、	体制を新たにし、本山町まちかつPJに参画することとなり、このPJを含め、本科授業では「高	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
える研究を推進するとともに、地域と連携した研究活動を推進し、成果を広く還元する。	研究推進及び地域への寄与のため取り組みを進める。（No. 81）	知学Ⅳ」、「社会科学演習」、専攻科授業では「地域政策演習」、「地域政策特講」などにおいて、学生を巻き込んで、地域課題に取り組んだ。また法学系教員数名が学外研究者とともに、地域に関する法的研究をテーマに出版計画を進め、年度末に『地域に関する法的研究』を出版した。		
	①-2 本学紀要の定期刊行に努めるとともに、内容充実を図る。（No. 82）	本学専任教員に論文掲載を積極的に促した結果、今年度、本学紀要を年2回発行し、本学専任教員の掲載論文等は7本となった。	A	
	② 研究水準の向上を図るため、研究活動について適切な自己点検・自己評価を行い改善につなげる。	②-1 研究活動をいっそう活発化し、研究水準の向上を図るために、研究時間を保障する体制を確保し、短大の教育研究を維持するとともに、県立大学の新たな展開を担うために、県立大学の自己点検・評価方法を念頭に、研究活動を推進する。（No. 83）	改革に対応した教育研究の準備を進めることを教員全体で確認するとともに、その準備のための短期研修の機会を設け、のべ5名がこれを活用し、研修を行った。また県立大学の自己点検・評価の方法を踏まえ、研究活動を進めた。	A
（2）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置				
① 大学の理念を実現するための重点研究の促進、若手研究者育成、学際的研究の促進のために、研究費などの資源を重点的な配分を行う。	①-1 若手研究者を育成するためなど、研究費の効果的な配分方法等について検討する。（No. 84）	若手研究者育成のために、職位に対する逆傾斜配分を実施するとともに、研究領域グループへの研究費配分により、領域に所属する若手研究者の活動を支援した。 また、学長特別事業枠を設け、若手研究者等による研究活動の支援体制を整備した。	A	
	①-2 学部の重点研究領域と研究費の効果的な配分方法を引き続き検討する。（No. 85）	学部等の重点研究課題を積極的に支援するために、研究領域への研究費配分を行うとともに、学長特別事業枠による重点研究活動の支援体制を整備した。	A	
② 大学の理念を実現するための重点研究の促進、若手研究者育成、学際的研究の促進のために、研究環境の整備に努める。	②-1 重点研究課題の解決、学際的研究実施のために必要な研究組織を編成し研究活動を支援する。（No. 86）	【文化学部】 学部予算で海外の学会を含む学会発表の旅費を支援した。 【看護学部】 重点課題の解決等に向けて必要な研究組織を32件編成し（他大学との共同組織8件、大学内組織25件）、研究環境促進委員会を中心として、研究活動を支援した。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>【社会福祉学部】 各教員の個別の研究活動支援のための学部FDを実施するとともに、学部内及び学部を超えた共同研究の可能性について検討し、次年度の計画策定に生かした。</p> <p>【健康栄養学部】 科研費応募を奨励するため、応募者には教員研究費の配分に加算している。また、その採択率を上げるため、研修参加を奨励した。 最先端の研究を行っている研究者をFD研修に招き、研究者のあるべき姿について考えた。 研究倫理指針の改定で利益相反問題が入れられた。これに関して教授会やFD等で議論した。</p> <p>【看護学研究科】 修士論文、博士論文の学会発表、学会誌等への投稿状況の情報把握を行い、投稿への呼びかけを行った。平成25年度修了生は学会発表19件、論文発表5件であった。 重点研究課題の解決、学際的研究実施のために教員グループを編成して、教員全員が科研を申請できるよう、情報提供および支援体制の整備、支援を行い、19件の申請を行った。</p>		
	<p>②-2 RA（リサーチ・アシスタント）制度などを活用し、教育研究の充実と若手研究者の研究の活性化を引き続き推進する。(No. 87)</p>	<p>【看護学部】 教育研究の充実と若手研究者の研究の活性化を行うために、研究活動スタート支援対象となる教員に対して支援を行い7名が申請し、2件が採択された。若手研究者は、研究グループに所属し、他の研究者とともに研究活動ができるように支援した。</p> <p>【社会福祉学部】 若手研究者を育成するために、研究費の配分は職位に対して逆傾斜配分とした。</p> <p>【健康栄養学部】 事業名「SA制度による健康栄養学学生の講義支援と生活環境支援」が認められ、実習、研究、研修会などの補助として学部学生が参加した。経</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
③ 学外研究者との共同研究を推進するため、客員教授や臨床教授等の制度を活用する。		<p>済面もさることながら、後輩を指導する事による学生自身の教育効果が認められた。</p> <p>【看護学研究科】 博士後期課程 2名の学生の RA 制度の活用を支援した。最終的には 139 時間の実績をもって研究能力の育成につなげた。</p>		
	③-1 他大学教員や客員教授、臨床教授等の制度を活用した共同研究への取り組みのさらなる充実を図る。(No. 88)	<p>【文化学部】 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所、国立極地研究所、東京大学地震研究所、立正大学、立命館大学等と共同研究を実施した。</p> <p>【看護学部】 千葉大学, 兵庫県立大学, 自治医科大学, 国立保健医療科学院, 群馬大学, 岐阜県立看護大学、九州大学などと共同研究（8 件）を実施し、学会発表 16 件、誌上発表 5 件であった。</p> <p>【社会福祉学部】 科学研究費補助金を通じた他大学教員との共同研究を進めた。H26 年度実績は、研究代表者として 2 人、分担者として 4 人の教員が協同研究を行った。</p> <p>【健康栄養学部】 高知医療センター職員に臨床教授を受けていただき、臨床研究の推進について検討を始めた。医療センター合同防災訓練では、食の基本となる水の確保、下水処理について取り上げ、共同で勉強した。</p> <p>【看護学研究科】 看護学部/看護学研究科に所属する教員が、千葉大学, 兵庫県立大学, 自治医科大学, 国立保健医療科学院, 群馬大学, 岐阜県立看護大学、九州大学などと共同研究（8 件）を実施し、学会発表 16 件、誌上発表 5 件であった。</p> <p>【人間生活学研究科】 大学の他の部局と連携し、外部資金獲得体制（科研費や産官学連携）を強化した。また、研究員制度を用いて、1 件の共同研究を実施し、次年</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		度にかけて継続することとした。		
第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標 3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置				
(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置				
<p>① 地域創成センターでは、大学における研究成果や知的財産を地域社会において活用するとともに、地域産業界との協働体制を構築する。</p>	<p>①-1 全学の地域連携の方向性（COC事業）を踏まえたうえで、県民・地域の課題やニーズに円滑に対応できるように大学の体制づくりを推進する。また、県及び市町村と連携・協力して、地域の課題解決に向けた活動を実施する。（No. 89）</p>	<p>【生涯学習部会】 (1) 県民ニーズ等を考慮し、地域住民参画型の「集落活動センターを軸とする高知県における地域づくり」をテーマとするフォーラムを、地域課題研究部会・高知短期大学と共同して1回開催した。本学HPのほか、県内報道機関等にも働きかけて積極的に広報した。フォーラムの参加者数は110名であった。 (2) 公開講座にたいする今後の県民ニーズの把握のために、県内の全教育委員会等に対する、公開講座に関する実態・意向等調査を実施した。有効回答数22(回収率39.3%)である。この調査結果は、2015年度以降に、分析のうえ、今後の県民ニーズ等を考慮した公開講座の実施のために使用することとした。 (3) 2015年度以降の、今後対応可能な公開講座リスト作成のために、これまでの公開講座に関する学内の実績(実施実績142件)およびシーズ(今後可能件数48件)調査を実施した。この調査結果にもとづいて、2015年度以降に、今後可能な公開講座リストを作成して、2015年度以降の公開講座の効果的な実施のための根拠資料として使用することとした。</p> <p>【地域課題研究部会】 ① 具体的な地域課題の解決に向けた大学・学部・個人の地域連携事業の枠組みを明確にするための内規（「高知県立大学地域教育研究センター地域連携事業内規」）を作成し、円滑な連携推進に向けた制度基盤を確立した。 ② 地域の重点課題に取り組んでいくために、全学的に地域連携事業の募集をおこない、審査のう</p>	S	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>え、4学部・1センターからの6つの事業を採用した（1件20万円）。</p> <p>③地域住民や行政と協働して、学生が主体的に地域の課題解決に取り組む活動を支援するため、地域教育研究センターでは地域の活性化を目指す学生たちの主体的な取り組みである「立志社中」を実施した。8プロジェクトが採択され、266名の学生が参画し、地域課題の解決に向けて活発に活動した。中間報告会と最終報告会を開催し、活動の成果を検証するとともに、地域住民による評価を受けた。</p> <p>また、教員とともに、学生ボランティア「イケあい」が「広島土砂災害復旧支援」に参加し活動した。「イケあい」の活動は平成25年度の「ぼうさい大賞」に続き、平成26年度消防庁長官賞を受賞するなど、2年連続で全国的に高い評価を得た。</p> <p>④教育委員会、学校現場と連携したボランティア活動を継続し、また、精神科病院でのボランティア活動の呼びかけと参加を行い、活動をHPで紹介した。また、高知医療センターとの包括的連携事業を計画に基づき実施した</p> <p>⑤平成25年度後期に取り組んだ地域課題に関するモデル事業の実施状況に関しては、県内の関係機関に周知する目的で地域連携事業報告集を作成し、発送した。</p>		
	<p>①-2 高知県産学官連携会議において、相互の情報共有を図るとともに、本学の特色を生かした研究や技術開発、人材育成など、連携・協力を行う。（No.90）</p>	<p>【産官学研究部会】</p> <p>①研究助成金申請3件（平成26年度高知県産学官連携産業創出研究推進事業1件、平成26年度高知県産学官連携産業創出研究推進事業育成研究支援1件、地域研究成果事業化支援事業1件）について、申請を行った。</p> <p>②産学連携による地域企業への支援（RKC放送子育て応援団すこやか2014）</p> <p>③ホームページ研究者総覧の更新を終了した。</p> <p>④大学間の連携による研究活動（高知高専、高</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>知工科大学、高知大学との共同研究)を進めた。</p> <p>⑤食品生産管理高度化講座を実施し、地域食品関連企業への食品衛生に関する情報の提供を行った。また、学生の HACCP 管理士資格取得支援を行った結果、38名の学生が資格を取得した。</p>		
<p>② 短期大学の地域連携センターでは、学内外の団体と連携し、地域のニーズに応えた公開講座などを実施する。</p>	<p>②-1 短期大学の地域連携センターが中心となって実施してきた学内の学術系サークルなどと連携した公開講座等および自治体との連携講座を継続・実施する。(No. 91)</p>	<p>地域連携センターが中心となって本山町と連携・企画した公開講座を実施した。県立大学の地域教育研究センターと共催で「地域活性化フォーラム」を実施した。</p>	A	
<p>③ 健康長寿センターでは、県民自らが健康を守る方法を習得するために、専門職者に対して最新の知識・技術を発展させるために、県民対象の講習会、健康相談等を実施し、地域住民の健康づくりに寄与する。</p>	<p>③-1 健康長寿センターでは、一般市民の健康教育や、健康問題を抱える人々の生活支援に関する公開講座や相談事業を引き続き開催する。(No. 92)</p>	<p>①「地域医療フォーラム 2014～がんばらないあきらめない在宅医療」を1月25日に開催した。</p> <p>②第6回みさとフェア 2014 (11月23日)に健康啓発ブースを開設した。</p> <p>③大川村 (10月4日)、津野町 (11月9日)、高知市土佐山 (2月11日)の計3か所で健康長寿体験型セミナーを開催した。</p> <p>④高知医療センターと協働して「判断能力を欠く患者に対する終末期医療ーリビングウィルと近年の動向ー」を1月9日に開催した。</p>	A	
<p>④ 高知医療センターとの包括連携を強化し、地域住民の健康づくりと専門職者の力量アップに貢献し、協働して災害対策など県下の重要な課題に取り組む。</p>	<p>④-1 高知医療センターとの包括連携のもとに、取り組むべき重要な課題について検討し、連携事業を企画・実施する。(No. 93)</p>	<p>①包括的連携協議会を3回開催 (5月20日、10月9日、2月12日)するとともに、SP参加型医療コミュニケーション研修を6月7日に実施した。</p> <p>②岡山SP研究会が開催するSP養成講座に本学から教員1名が参加し、修了した。</p> <p>③SP研究会を9月30日に開催した。スキルズラボ新規配備機器を紹介した。</p> <p>④高知医療センター院内学術集会(11月15日)において「高知県立大学立志社中健援隊です」を発表した。</p> <p>⑤高知医療センターと協働して「NICUにおけるファミリーセンタードケア」を3月7日に開催した。</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
⑤ 地域に開かれた大学として、夜間や休日等、社会人を対象とする公開講座やリカレント教育を提供する。	④-2 高知医療センターと共に取り組んでいる災害対策について、平成25年度の災害訓練の反省を踏まえ、更に現実的な訓練を立案・実施することにより、潜んでいる課題や問題点を抽出し、それらの分析を通し更にマニュアル類を洗練化する。また、一連の活動を研究成果として発表する。(No.94)	<p>①高知医療センター災害対策委員会へ継続して参加し、情報・課題の共有や問題提起等を行った。また、高知医療センターと協働で、研修会を企画実施するとともに、合同災害訓練を実施し、評価した。</p> <p>②DNGLと協働し災害研修会を定期的に行なった。</p> <p>③高知県立大学で担当したグリーンエリアについて、災害に関する国際会議で研究発表した。</p>	A	
	⑤-1 教育関係機関等と連携して、小中高教員や専門職を対象としたリカレント公開講座を引き続き開講する。(No.95)	<p>【生涯学習部会】</p> <p>(1)生涯学習部会委員が、それぞれの所属する学部でリカレント講座の開催に協力した。</p> <p>(2)2015年度以降の、今後対応可能なリカレント講座リスト作成のために、これまでのリカレント講座にかんする学内の実績(実施実績164件)およびシーズ(今後可能件数51件)調査を実施した。この調査結果にもとづいて、2015年度以降に、今後可能なリカレント講座リストを作成して、2015年度以降のリカレント講座の拡充のための根拠資料として使用することとした。</p> <p>【看護学部】</p> <p>平成26年8月に養護教諭免許更新講習会を企画実施した(受講生のべ28名)。</p> <p>平成26年9月に地域型保育事業人材育成研修(認定研修)を実施した(受講生のべ10名)。</p>	A	
	⑤-2 公開講座、リカレント講座、県民開放授業等の社会人を対象とする事業を実施する。(No.96)	<p>永国寺および池キャンパスにおいて社会人を対象とする県民開放授業を実施し、延べ80名(永国寺78名・池2名)の受講生を受け入れた。</p> <p>また、履修証明プログラムを実施し、「土佐学プログラム」に2名の履修生を受け入れ、2名とも履修証明書を交付した。</p>	A	
	⑤-3 教育研究成果に係る情報提供を充実させながら、地域住民のニーズを取り入れた地域住民参画型の公開講座等を	<p>【生涯学習部会】</p> <p>地域住民のニーズをとりいれた地域住民参画型の公開講座(地域活性化フォーラム)を1回実</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
⑥ 県内外の他大学及び関係機関等との教育・研究等に関して協力・連携を図る。	引き続き実施する。（No. 97）	<p>施し、110名の参加者を得た。</p> <p>【短期大学】 本山町における住民参加型の公開講座を「まちかつPJ」とも連携して実施した。</p>		
	⑤-4 県民や卒業生を対象としたキャリア開発支援について、平成25年度の実施結果を踏まえ、さらに効果的な内容を検討する。（No. 98）	<p>卒業生を対象としたキャリア支援講座として、東京アカデミー管理栄養士国家試験対策講座を実施した。（一般参加9名）また、既卒者のために資格取得のための図書を整備した。</p>	A	
	⑥-1 研修会や学会研究会等の開催にあたり、県内および近隣県の他大学及び関係機関等との協力・連携を引き続き図る。（No. 99）	<p>【文化学部】 高知県教育センターと共催して、現職教員を対象とするリカレント講座を6講座開催した。</p> <p>【看護学部】</p> <p>① 高知県新任保健師研修会のフォロー研修を実施した。（新任保健師27名対象）</p> <p>② 高知県保健師交流大会の1月開催に向けて、3回打ち合わせ会へ参加し、企画に参画した。</p> <p>③ 介護職員による痰の吸引等の研修（2日間計4回）、実地研修2回、指導者研修6時間を1回実施した。</p> <p>④ 高知県看護協会と地域災害支援ナース育成事業を共催し、県下6カ所で研修会を実施した。</p> <p>⑤ 『保健活動ガイドライン』の普及と、『南海地震時市町村保健活動マニュアル』作成支援として、黒潮町、いの町の支援を行った。</p> <p>⑥ 中山間地域の在宅医療の課題解決に向けて、高知県に訪問看護師育成のための企画申請に学部教員が参画し、健康長寿センターに寄附講座が設けられることとなった。</p> <p>【社会福祉学部】 公立大学社会福祉学系学部の協力を得て、「第20回 公立大学協会社会福祉学系連絡会」を11月8日に池キャンパスで開催した。</p> <p>【健康栄養学部】 食の安全について、リスクに向き合う姿勢が重</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>要であると考えられることから、これに関する公開講座を県や関係団体の後援を得て開催した。</p> <p>医療センターとの共同研究のあり方を前向きに検討した。</p> <p>【看護学研究科】</p> <p>①中国・四国「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」のがん高度実践看護師コースの幹事校として、7月と12月に岡山大学、広島大学、徳島大学、山口大学と連携して「緩和ケアと高度な看護実践」をテーマにインテンシブコースⅡを開催し、約900名の参加者を得た。また、本学独自のインテンシブコースⅠとしての15日間の在宅がん看護研修を高知県内の専門職者と連携して開講し、10名の研修生が修了した。</p> <p>②県内外のがん高度実践看護師（APN）を講師として招きセミナー7回、がん診療連携拠点病院と協働した学習会5回を開催した。</p>		
	<p>⑥-2 現場実習の受託先である保健医療福祉施設や行政機関などと緊密に連携して効果的な教育研究活動を実施するために、実習現場と実習調整会や評価を開催する。（No.100）</p>	<p>【看護学部】</p> <p>臨床実習委員会を中心に、効果的な実習が行えるように、施設を訪問し実習要項、本学の教育理念・教育課程等の資料を配布し、課題について話し合いを持った。複数の教育機関が実習依頼している施設とは、実習調整会を1～2回実施した。次年度の助産看護実習の学生受け入れ人数確保のために看護部、及び他学との実習調整会議において調整し、確保した。また、養護実習において高知市小・中・特別支援学校長会との連絡会を実施し、実習調整会・評価会を実施した。</p> <p>【社会福祉学部】</p> <p>相談援助、精神保健福祉援助、介護の実習受託先である施設・機関との現場実習連絡協議会を開催して、現場の実習指導者と連携し、評価の問題点を確認しながら実習教育を円滑に実施した。</p> <p>【健康栄養学部】</p> <p>医療センター、保健所などと臨地実習についての課題を協議し、実施時期の変更や指導内容の改</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		善を行った。 【看護学研究科】 臨床実習委員会を中心に、実習が円滑に行なえるように、看護学部/看護学研究科の委員が施設訪問をし、大学院実践演習の課題について話し合った結果を各領域にフィードバックした。各領域の実践演習においては、実習前中後で3回～6回は効果的な実習運営のための検討会、事前説明会、中間評価会、最終評価会を実施した。		
(2) 県内の大学及び高等学校等との連携に関する目標を達成するための措置				
① 県内の高校等と連携して、高校生の学習意欲の向上や進路選択に資する協力・連携を図る。	①-1 オープンキャンパスや高校生を対象とする公開講座等をはじめ、入試や学部の教育、キャンパスライフ等に関する情報提供を積極的に行う。(No. 101)	全学のオープンキャンパスを実施(8月31日)。キャンパスツアー(看護学部)、365日オープンキャンパス(健康栄養学部)を随時実施。高校生を対象とする公開講座を実施(社会福祉学部:8月2日、文化学部:6月21日、8月31日)。	A	
② 県内の大学等と連携して、教育・研究等に関して協力・連携を図る。	②-1 高知県立大学地域教育研究センターと高知短期大学地域連携センターとの協力体制を強化し、生涯学習事業を充実させる。(No. 102)	高知県立大学地域教育研究センターと高知短期大学地域連携センターが連携して、公開講座として地域活性化フォーラムを1回実施し、110名の参加者を得た。	A	
	②-2 教育関係機関等のニーズを把握し、連携可能な教育機関等と連携し、公開講座や出前講座を実施する。(No. 103)	【生涯学習部会】 (1) 県内の9校の高等学校からの要請を受けて、18名の教員を派遣して出前講座を実施した。 (2) 2015年度に向けて今後可能な出前講座リストを作成するために、学内の出前講座実績(実施実績件数106件)およびシーズ(今後可能件数52件)調査を実施した。この調査結果にもとづいて、2015年度に、今後可能な出前講座リストを作成して、2015年度の出前講座の拡充のための根拠資料として使用する。 (3) 2015年度以降の、今後対応可能な公開講座リスト作成のために、これまでの公開講座にかんする学内の実績(実施実績142件)およびシーズ(今後可能件数48件)調査を実施した。この調査結果にもとづいて、2015年度以降に、今後可能な公開講座リストを作成して、2015年度以降の	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		教育機関等と連携した公開講座の効果的な実施のためにも活用することとした。 【短期大学】 学生募集停止にともない、県立大学に協力する取り組みを進めた。		
（3）国際交流に関する目標を達成するための措置				
① 留学生及び海外からの研究生・研修生を積極的に受け入れる。	①-1 留学生や研修生の継続的な受け入れを目指し、留学生のための日本語教育等の教育・研究環境の整備及び本学学生との交流促進のために、国際交流会館等の設置を検討し、受入体制の一層の充実を図る。(No. 104)	私費外国人留学生及び交換留学生に対して一定の日本語教育環境を保証した。北京聯合大学旅游学院、文藻外語大学、ヴェネツィア大学からの留学生を受け入れ、全学的な受入支援体制を継続した。 各学部・研究科と協力して留学生受け入れに伴う支援体制の整備を図るとともに、本学学生との交流促進のために国際交流会館等の設置を検討し、受入体制の一層の充実を図った。 DNGL 入試で、1名の外国人留学生の合格が決定したことにより、留学生受け入れ環境の整備が進み、今後の継続的な受け入れに向けて課題が整理された。 また、私費留学生入試で、2名（学部）の外国人留学生の合格が決定した。次年度からの留学生受け入れ環境の整備を継続して進めることとした。	A	
② 国際協力機構等が行っている途上国への技術協力や連携事業、研修員受け入れ等を支援する。 ③ 姉妹校提携校の拡大等、学生が短期のみならず長期の海外派遣を推進するために、留学に関する教育指導や情報提供などの支援体制を充実させる。	②-1 高知県内における国際交流推進に向けた方策を検討し、継続して実施する。(No. 105)	【県立大学】 （財）高知県国際交流協会等と協力し、留学生を含む在髙の外国人に対する防災訓練を実施した。また、「外国人留学生を災害から守るために」と題し、県内国際交流関係事務担当者会を開催し、防災に向けた留学生支援の意見交換を行った。 【短期大学】 （財）国際交流協会とも協力し、非正規科目として開放講座・日本語講座（中級）を継続開講し、日本語講座受講生と短大学生との交流を2回実施した。また国際交流ワークショップとして「バークレイでみたアメリカの暮らしと大学」を実施	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		した。		
	<p>③-1 平成 25 年度に実施した派遣及び受入れ留学生のニーズ調査の結果を整理し、今後のプログラム改善や支援体制の強化に向けて引き続き取り組む。 (No. 106)</p>	<p>昨年度のアンケート等に基づき、留学生に対するチューターの活用や支援体制の充実を行った。また、学生への協定校に関する留学までの流れや留学内容を整理し情報提供した。</p> <p>留学募集内容について、各学部でのオリエンテーションや説明会、報告会、個別の通知、掲示板の活用などで周知を図った。また、派遣留学・研修生に対する安全管理マニュアルの周知を図った。</p> <p>留学に対する情報提供を年度当初と募集時期の2回行った。留学直後の留学報告会を開催し、在校生の留学への関心を高める機会とした。</p> <p>私費留学生入試で、2名（学部）の外国人留学生の合格が決定した。次年度からの留学生受け入れ環境の整備を継続して進めることとした。（再掲）</p>	A	
	<p>③-2 拡大しつつある協定校との交流を維持するとともに、大学間の交流を一層活性化する。また、私費留学生の確保と受入れに向けて準備を進める。 (No. 107)</p>	<p>【県立大学】</p> <p>①各学部・研究科と協力して、協定校や協定予定大学に対して実施可能なプログラム（派遣・受入）の開発を継続するとともに、課題を検討した。文藻外語大学との交流協定を更新した。</p> <p>②私費外国人留学生の確保に向けた広報物を作成し、国内の日本語学校に配布した。</p> <p>③協定校の留学生と学生との交流を図るとともに、私費外国人枠で入学した2名の留学生（1回生）に対して、学年担当教員や国際交流委員により、関係各学部での支援体制を整えた。</p> <p>④本学の受入れ留学生（3か国3大学）や本学の外国籍の学生との交流の機会を全学的に作り、学生交流会やランチ、県内旅行など学生同士で交流を行った。また、高知県内の他大学の留学生との交流の機会へ学生が参加した。</p> <p>⑤留学生向け災害対策講習にて看護学部の学生が応急処置についての講習を行い、多文化多言</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
④ 国際的研究や国際的な視点からの教育を促進するために、海外からの客員教授及び研究者の招聘を進める。	④-1 国際的に活動をしている臨床教授・客員教授および研究者を招聘し、教員・学生の学術的・国際交流を実施する。(No. 108)	<p>語への学生への防災教育に携わった。</p> <p>①昨年度は政治的な情勢により実施できなかった、タイでの国際ソーシャルワーク研修を実施し、その中でタイの大学との交流を検討した（社会福祉学部）。</p> <p>②Baker 先生（カリフォルニア州立大学）による公開講座を1月22日「発達障害について-子どもと家族への支援」（参加者52名）、1月23日「養護教諭のためのメンタルヘルストレーニング」（参加者36名）を開催した。また、高知県内の学校関係機関に対して広報し参加を呼びかけた（看護学部・看護学研究科）。</p> <p>③本年度も引き続き、Pamela Minarik 先生の特別講義を開催した（6/28 Consultation: Theory and Practice : M1・2 計19名、D 計3名、修了生3名、教員11名出席）（看護学部・看護学研究科）。</p>	A	
	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置				
① 法人化のメリットを生かした効率的で適正な業務運営を図るために、理事会、経営審議会、教育研究審議会を設置して、経営と大学の教育研究を適切に分担させ、理事長が迅速に意思決定できる体制を整備する。	①-1 経営と教学とが適切な役割分担を行えるよう、必要に応じて業務体制の見直しを行う。(No. 109)	<p>役員及び外部有識者による経営審議会を設置し、経営に関する年度計画、予算等について年間5回開催し、審議した。</p> <p>また、学内教員等による教育研究審議会を設置し、教学に関する中期計画、年度計画、教員の採用、入試判定及び学籍関係等について、県立大学は18回、短期大学は13回開催し、審議した。</p>	A	
	①-2 業務運営を円滑に行うことを目的に、各大学で部局長会議および役員会を定期的実施し、審議事項の調整及び協議、連絡事項の報告を行う。(No. 110)	<p>各大学に部局長会議を設置し、経営および教育研究を円滑に行うために必要な連絡、調整及び協議を行った。</p> <p>また、役員会を設置し、各会議の議題整理と大学の運営に係る重要事項について調整を行うなど、理事長（学長）のリーダーシップのもと意思決定の迅速化を図り、効率的で適正な業務運営に</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		努めた。		
② 学外の有識者や専門家を理事及び経営審議会委員に登用することで、法人経営及び大学運営に外部の意見を反映させるとともに、学生や卒業生の意見を大学運営に活かす制度を整備する。	②-1 引き続き学外有識者を理事及び経営審議会委員へ登用して、法人経営及び大学運営に外部の意見を反映する。(No.111)	前年度に引き続き、外部から理事3名及び経営審議会委員1名を登用し、法人経営及び大学運営に外部の意見を反映させた。	A	
	②-2 学生の意見、提案を大学運営に活かす制度を引き続き実施するとともに、必要に応じて改善を図る。(No.112)	隔年実施となっている学生ニーズ調査について、前回調査で問題点を明らかにできなかった項目については、調査項目を追加し調査を実施した(回収率86.7%)。学部毎に集計するなど、集計方法を検討し報告書を作成し、次年度に分析、課題への対応策の検討を行うこととした。要望に対してはできるところから対応し、街灯の設置や南駐車場の舗装部分の拡大については、次年度以降に検討を継続することとした。 また、「オピニオンボックス」に投函された学生の質問や要望について、トイレに便座クリーナーを設置する等、適切に対応し、その対応及び回答内容を公表した(7件)。	A	
③ 各委員会組織や所掌事務の見直しを行うなど、教員と一般職員が一体となって事業の企画、立案、執行に参加できるシステムを構築する。	③-1 各委員会組織や所掌事務の見直しを必要に応じて検討する。(No.113)	地域と大学が協働して地域を再生・活性化しながら人材を育成する「域学共生」を実現するために、域学共生コーディネーターの雇用等により地域教育研究センターの機能を強化した。	A	
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置				
県立大学及び短期大学の教育研究組織のあり方について、課題を明確にするとともに組織的な見直しを行う。	現代社会のニーズに対応した教育及び研究を実践し、社会の要請に対応していくために、文化学部の拡充の検討及び教育研究組織の継続的な見直しを行う。(No.114)	①平成27年度から文化学部の入学定員を80名から150名に増員し、昼間の学生を対象とする「言語文化系」、「地域文化創造系」と、夜間生の学生を対象とする「文化総合系」の設置を決定した。 ②学長を中心とする大学ガバナンス改革の実現に向けて、県立大学及び短期大学の学則、教授会規程を初めとする諸規程を改正した。また、全	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		学的な課題に対応するために、新たに学長特別補佐を設置することとした。		
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置				
① 任期制等の多様な任用制度の検討を踏まえて、優秀な教員や一般職員を確保し、育成する仕組みを整備する。	①-1 一部の教職員について引き続き任期制を実施する。(No. 115)	引き続き、教員の選考審査及び一般職員の採用にあたり、任期制による採用を実施した。	A	
	①-2 プロパーの一般職員の採用について、前年度の課題を整理し、さらに説明会等による広報活動も積極的に行いながら実施する。 また、優秀な契約職員を準職員に登用することで、本人のやる気と能力を引き出し、組織の活性化を図る。(No. 116)	プロパー職員の採用試験を実施し、4名を採用した。 また、組織の充実、活性化を図るため、選考により契約職員から準職員3名を採用した。	A	
② 職員の努力や成果を適正に評価するシステムを構築する。	②-1 教員の努力や成果を評価するため、教員評価制度を導入・実施する。(No. 117)	教員評価委員会を中心に教員評価制度の導入・実施について検討を重ね、平成25年度の教育研究活動を対象とする試行を経て、高知県立大学及び高知短期大学における平成26年度の活動を対象に本格実施を行った。	A	
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置				
① 効率的、効果的な事務処理ができるよう、事務組織及び業務分掌の見直しを行うとともに、業務支援システムの導入やネットワーク化を検討する。	①-1 効率的、効果的な事務処理ができるよう、事務組織及び業務分掌の見直しを引き続き行う。(No. 118)	高知工科大学との法人統合を踏まえて、池、永国寺キャンパスの業務量の把握等を行い、事務組織の見直しを行った。	A	
	①-2 高知工科大学との法人統合と永国寺新キャンパス整備の両方を踏まえて、業務支援システム及び学内ネットワークの整備及び構築を行う。(No. 119)	法人統合と永国寺キャンパス整備のための高知工科大学との情報処理に関するWGを定期的に開催し、仕様の決定、業者の選定、業者との打ち合わせ等、必要な検討を柔軟に行った。 その結果、情報システム・ネットワーク関連会社20社と計52件の契約を締結し、綿密な打合せのもと業務支援システム及び学内ネットワークを構築した。	A	
② 一般職員の専門性を高めるため、法人独自の一般職	②-1 関係機関等を行う研修制度や法人独自の研修に積極的な参加を促し、スタッ	・関係機関等の研修・セミナー 34件 のべ65名参加	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
員の採用、育成を計画的に行うとともに、業務の特殊性などに配慮しつつ、スタッフディベロップメントを推進する。	フディベロップメントを推進する。特に、新任1～2年目の一般職員については強化する。(No. 120)	・法人独自の研修 2件 のべ84名参加		
	②-2 効率的、効果的な事務処理を行うため、事務組織・事務分掌等の見直しを行うとともに、業務支援システムの見直し等検討する。(No. 121)	教務事務の効率化、学生サービス向上に向けて、事務組織の見直しを行うとともに、教務システムの更新及び証明書自動発行機の導入を行った。	A	
第4 財務内容の改善に関する事項を達成するための措置				
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置				
① 競争的資金の応募件数と採択率の向上を図るために、各種制度や申請手続きの周知を行うとともに、研究成果の概要及び成果について、学外への発信に努め、受託研究費や奨学寄附金の増額に努める。	①-1 競争的資金の応募件数と採択率の向上を図るために、これまでの活動を基に周知方法等の充実に向けた検討を行う。(No. 122)	学内教員に対する公募情報の周知方法等を検討し、公募元より紙媒体等で送られてくる情報を随時、メールで全教員に発信した(4～3月、計54回、全69件を発信)。	A	
	①-2 研究成果の概要及び成果について、より効果的な学外への発信に努め、受託研究費や奨学寄附金の増額に努める。(No. 123)	大学研究者総覧のホームページへの掲載や、高知県産業振興センターとの連携等により、学外への発信を行った。 積極的に活動した結果、受託研究・奨学寄付金等9件の外部資金を獲得した。	A	
	②-1 県立大学の各部局及び短期大学はそれぞれ科学研究費助成事業等の申請目標を設定し、積極的に応募する。(No. 124)	科学研究費助成事業の申請について応募説明会を開催するなど、応募件数の増加に向けた取り組みを行い、教職員の努力の結果、応募件数は県立大学が43件、短期大学が7件で、応募可能な教員の7割以上が応募した。 このうち、県立大学の採択件数は26件となり、約51%の採択率は、全国の大学において有数の実績である。(再掲)	A	
② 外部資金の獲得に向けて、各部局は目標を設定し、採択件数の増加を目指す。				
2 経費の効率的な執行に関する目標を達成するための措置				
予算の執行に当たっては、役職員一人ひとりが、コスト意識を持って、管理業務の効率化などの創意工夫を凝らし、重点的かつ効率的な運用	①-1 引き続き理事長は、定期的に財務状況の分析を行う。(No. 125)	人材派遣会社から会計事務の経験があり能力が高い人材の派遣を受け、正職員とともに業務に従事させることにより、法人の会計処理業務を効率的に進めることができた。 外部監査法人、法人監事による定期監査の報告	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
に努める。		や意見交換等により財務情報の収集・分析を行った。また、予算執行状況等に関する報告資料により、定期的に財務情報の分析を行った。		
	①-2 使用エネルギーを把握し、省エネ意識の啓発を行うとともに、法人全体で使用エネルギーの抑制を図る。(No. 126)	<p>①オープンキャンパスや入試等の大きな行事では、電気保安協会等と連携し、節電計画の立案やデマンド監視要員の配置等により節電を図った。</p> <p>②空調機器の保守点検を重点的に実施し、消費電力の削減を図るとともに、空調監視システムの整備により節電と効率的な管理体制を構築した。</p> <p>③大学全体の取り組みとして、室温設定、クールビズ、ウォームビズ等の実施により、省エネ意識の啓発を図った。</p> <p>④NPO法人「エコ・リーグ」が実施した「第6回エコ大学ランキング」において、池キャンパスが「再生可能エネルギー導入率部門」で第3位になった。</p>	A	
	①-3 予算の執行に当たっては、常に費用対効果の観点から優先順位をつけ、適切な管理執行に努める。(No. 127)	<p>予算執行状況を定期的に調査し、計画的、効率的な予算執行を促した。</p> <p>施設管理や固定資産導入等では、優先順位を付けて適切な予算管理を図った。なお、施行目的が不明瞭な場合は、理由書等を徴求することで、執行の適正化と意識付けを図った。</p>	A	
①-4 業務内容や業務の実施体制の見直しを検討し、業務の効率化を図る。(No. 128)	<p>会計業務処理にあたっては、業務手順等を整理することで、効率的な事務を行った。</p>	A		
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置				
① 定期的に資産状況を点検し、適切に運用管理を行う体制を整備する。	①-1 定期的に資産状況を点検するとともに、大学の諸施設が教育研究等の大学運営に有効に活用されるよう、地域等への施設貸し出しのあり方について検討を行う。(No. 129)	<p>資産の減損に関する規則を整備し、施設の利用目的や使用状況等についての整理、把握を行った。また、施設の予約状況等を事務局全体で随時把握できる体制とし、教育研究等の大学運営に支障がない範囲で、学外者へ貸出を行うことにより、施設の有効利用に努めた。</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
② 資金の運用管理は、安全性、安定性に十分配慮し、適正かつ効果的な運用を図る。	②-1 資金計画を定め、安全性、安定性に配慮し、適正な資金管理に努める。 (No. 130)	資金計画表を作成し、その計画に基づき適正な執行を図るとともに、週毎に必要資金と手持資金の把握管理を行い、適正な資金繰りを行った。また、手持現金の圧縮を図り、譲渡性預金及び定期預金など、地独法で認められた範囲内での短期運用を行った。	A	
第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置				
1 自己点検評価及び第三者評価に関する目標を達成するための措置				
① 大学の基本理念と長期的目標を実現するため、自己点検・評価のための全学的組織を設置する。	①-1 引き続き年度計画の達成状況及び中期計画の進行状況について、法人の自己点検・評価を実施する。(No. 131)	年度計画の達成状況及び中期計画の進行状況を把握するために、進捗管理シート（プログレスシート）により管理を行った。 進捗管理シートは、定期的に集約を行い、業務実績報告書に取りまとめるなど、計画的な業務運営を行った。 短期大学においては、教育研究審議会で確認し、年2回開催する教育研究検討会議で全学的に自己点検・評価した。	A	
② 大学の教育研究活動全般において、認証評価機関による評価を受け、結果を積極的に公開するとともに各学部、部局の教育活動及び業務内容の改善を図る。	②-1 次回の認証評価機関による評価に向けて、自己評価・点検運営委員会を中心に、県立大学全体で準備に取り組む。 (No. 132)	平成27年度に受審する認証評価に向けて、自己点検・評価運営委員会を中心に全学で検討を行い、1月の草稿提出を経て、3月末に大学基準協会に点検・評価報告書等を提出した。	A	
2 情報公開等に関する目標を達成するための措置				
① 法人及び大学の教育研究活動や運営状況について、積極的な公開・提供ができる体制を整備する。	①-1 大学全体として広報活動を積極的に実施する。(No. 133)	大学案内等に加えて、テーマ別の最新情報を内容とする広報誌を4誌発行した。また、発信力を強化するために、大学ホームページの抜本的なリニューアルを行った。	A	
② 法人が保有する個人情報保護に関する体制を整備する。	②-1 法人が保有する学生・職員等の個人情報の保護について適切な管理を行うために、漏洩、紛失等を防ぐ対策の検討を行う。(No. 134)	個人情報保護方針に基づき、個人情報の適切な管理を行った。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
第6 その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置				
1 施設及び設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置				
適切な維持管理のもと、施設及び設備を定期的に調査・点検し、教育研究環境の維持・向上に努める。	施設及び設備は、適切な維持管理を行うとともに、定期的に調査・点検し、必要な更新等を行う。(No. 135)	施設及び設備は、計画的な維持管理を行うとともに、定期的に調査・点検を行い、必要な更新等を行った。また、日々の周回点検により、異常箇所の早期発見に努めた。	A	
2 安全管理に関する目標を達成するための措置				
① 労働安全衛生法その他の関係法令等に基づく安全衛生管理体制を整備するとともに、災害や緊急時の危機管理体制を整備する。 ② 学生の生活の安全確保並びに緊急時の的確な対応のために、学内の危機管理体制の充実・強化を図る。	①-1 法令に基づく安全衛生管理体制や災害・緊急時の危機管理体制をさらに整備する。(No. 136)	産業医や労働安全衛生管理者を配置するとともに、労働衛生委員会を開催するなど、法令に基づく安全衛生管理体制の運用を行った。 また、災害時の危機管理体制については、防災プロジェクトで検討を行った。	A	
	②-1 各キャンパスの状況に合わせ、防災や危機管理のマニュアルを点検し、随時見直しを行う。(No. 137)	消防計画を策定するとともに、各キャンパス等の状況に合わせ、危機管理マニュアル等を点検し見直しを行った。	A	
	②-2 職員や学生が参加する防災訓練を実施する。(No. 138)	池キャンパスでは、11月22日、医療センターと共同で、教職員、学生、地域住民が参加した災害訓練を実施した。 また、12月3日に津波避難訓練を教職員、学生参加のもと実施した。 永国寺キャンパスでは、7月23日に県立大学が、11月26日に短期大学が避難訓練を実施し、1月14日には合同で消防訓練を実施した。短期大学では昨年度に引き続き障害者支援訓練も行った。	A	
	②-3 暴力・防犯などの危機管理に関する能力を培うことができるように、警察の協力を得て、できるだけ多くの学生が参加できる講演会を開催する。(No. 139)	①4月に新入生向け、全学部全学年向けに交通安全講習会を3回開催した。また、6～7月に全学部、学年対象の自転車交通安全講習会を4回開催した。 ②薬物乱用防止啓発講習会を2回開催した。 ③街頭で交通安全指導を行い、不審者については、メールや掲示等による情報の周知を行った。 ④信号機設置要望書を提出した。また、トンネ	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
③ 災害に関する拠点としての役割を担うため、災害に強い大学としての体制整備等を行う。		ル入り口へのライト点灯看板の設置要望を行い、看板が設置された。		
	③-1 平成25年度開催の研修会や訓練での課題を活かし、災害プロジェクトを推進する。また、防災・減災に関する公開講座や生涯学習等を開催する。(No. 140)	<p>①高知県看護協会と『地域災害支援ナース育成事業』を共催、県下6カ所で研修会を実施した。</p> <p>②『保健活動ガイドライン』の普及と、『南海地震時市町村保健活動マニュアル』作成支援として、黒潮町、いの町の支援を行った。</p> <p>③法人災害対策プロジェクトで、全学学生を対象に「南海地震対策オリエンテーション」を行った。</p> <p>④6月に中国で開催されたWSDN（第3回世界災害看護学会）で、学生活動関係の1題を発表するとともに、教員の研究・社会活動関係4題をポスター発表した。</p>	A	
3 人権尊重及び法令遵守に関する目標を達成するための措置				
① 各種ハラスメントをなくすための相談体制を整備するとともに、職員を対象に人権に関する研修会を開催し、人権尊重の意識向上を図る。	①-1 職員の人権尊重の意識向上のために研修会を開催するとともに、相談窓口を設置し、学生・職員問わず相談に応じられる機能の充実を図る。(No. 141)	<p>【県立大学】</p> <p>①人権委員会による研修（9/30 参加者 104名）、部局ごとに研修（計6回 参加者 136名）、学生向け人権尊重に関する研修会（参加者 79名）をそれぞれ実施した。</p> <p>②池及び永国寺に相談窓口と相談員を設置し、学生等からの相談に応じる体制を整備した。また、人権委員会を1回開催した。</p> <p>【短期大学】</p> <p>学生にハラスメント防止の啓発のためにリーフレットの配布を行った。</p> <p>9月30日に開催された高知県立大学人権委員会主催の研修会へ教職員に参加を呼びかけ、6名参加者した。</p>	A	
	② 法人の社会的信頼性及び業務遂行の公正性を確保するためのコンプライアンス推進体制を整備する。	②-1 法人の不正行為等の発生抑制、早期発見及び是正を図るため、公益通報者保護体制を引き続き維持するとともに、必要に応じて見直しを行う。(No. 142)	高知県公立大学法人公益通報者保護規程に基づき、同制度による対応を継続した。	A
	②-2 本学の研究が、社会からの信頼を得ら	研究倫理指針を定めるとともに、本学の研究を		

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
	れるよう、研究者の研究の立案、計画、申請、実施及び報告などが適正に推進されるよう、法人内で研究倫理指針の徹底を行う。（No. 143）	同指針に沿って適切に行うために、研究倫理審査委員会規程を改正し、同委員会の体制を充実強化した。	A	
	②-3 競争的資金等の管理にかかる責任体系を明確にして、適正な運営・管理の環境整備を行う。（No. 144）	国が定めたガイドラインの趣旨を踏まえ、「高知県立大学における公的研究費の不正防止計画」を策定し、研究費を適切に運営及び管理することとした。	A	
4 環境保全等に関する目標を達成するための措置				
法人の社会的責務として、環境に配慮した省資源、省エネルギー対策に努める。	リサイクルや分別の徹底を図るとともに、冷暖房の設定温度の管理等により節電に努めるなど、環境に配慮した取り組みを進める。（No. 145）	引き続き、リサイクルや分別の徹底を図るとともに、冷暖房の設定温度の管理等により節電に努め、環境に配慮した取り組みを進めた。	A	
5 法人の在り方に関する目標を達成するための措置				
社会の変化と県民ニーズに柔軟に対応できる大学運営を行うため、高知県とともに法人のあり方を検討する。	① 社会の変化と県民ニーズに柔軟に対応できる大学運営を行うため、高知工科大学との法人統合に向けて、県及び高知工科大学と協議を行いながら、円滑な統合を図る。（No. 146）	公立大学法人高知工科大学との法人統合に向け、新たに高知工科大学と統合後の法人本部が使用する永国寺キャンパスの整備とその運用について調整を図りつつ、両法人で異なる人事制度や組織、規程やシステムなど多岐にわたる多くの困難な課題について、関係者と精力的に協議・調整等を進めた結果、我が国初となる公立大学法人の統合を平成 27 年 4 月に実現した。	S	
	② 県立大学生生活科学部の廃止に際して、同学部の歴史的意義を明らかにする。（No. 147）	平成 27 年に本学の創基 70 年を迎えるにあたり、同学部の歴史的意義を総括する機会を設けることとした。	A	
	③ 創設 60 年を経過し、発展的解消という新たな方向が確定している短期大学は、その歴史的な役割を明確にするために『短大 60 年史』を編集・発行する。（No. 148）	短大の 60 年史編集作業を進め、年度末『高知短期大学 60 年史－働くものための大学づくりをめざして－』870 部を印刷・発行し、関係者、関係機関に送付した。	A	